

令和2年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和2年6月17日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時00分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 広地紀彰君	3番 佐藤雄大君
4番 貳又聖規君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
経済振興課参事	臼杵誠君
危機管理室長	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君
書記	村上さやか君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、4番、貳又聖規議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川かおりでございます。感染症予防のために自粛生活が続く中、高齢者の健康をどう維持するか、先の見えない状況ではありますが、1人10万円の給付金が早々と振り込まれ助かりました、みんな喜んでいますという声や、ウポポイ開設のめどが立ち、入場無料券やパスポート申請の案内用紙がいつ届くのかと心待ちにしている町民もいらっしゃいます。担当部署の職員の皆様、手続のほうよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1、外出自粛生活における高齢者の健康維持対策について。

（1）、通所介護サービスの利用を感染予防のために自主的に休止されている方の要介護認定段階と割合を伺います。

（2）、健康体操や介護予防サロンなどの一般介護予防事業における平成29年度から令和元年度までの実績と効果を伺います。

（3）、健康体操などの事業について、感染予防対策を講じた上での再開のめどは立っているのか。また、事業休止中の対応策を具体的に伺います。

（4）、感染予防対策について、災害時における避難所での高齢者の受入れ時の課題と対応策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 外出自粛生活における高齢者の健康維持対策についてのご質問であります。

1 項目めの通所介護サービスを自主的に休止されている方の状況についてであります。町内4か所の通所サービスにおいて、3月から4月にかけて自主的に利用を休止された方は定員の約1割程度となっており、内訳で見ますと要支援者が多い状況にあります。

2 項目めの健康体操等の実績についてであります。健康体操などへの参加人数は、平成29年度が1万1,580人、平成30年度が1万739人、令和元年度が9,648人となっております。効果としては、個人の体力が向上し、腰痛や転倒の予防になるなど、年2回の体力測定の結果などを見ても多くの参加者が運動機能を維持することができております。

3 項目の健康体操などの再開についてであります。高齢者の方の大半は持病をお持ちであり、新型コロナウイルスに感染すれば重症化するおそれがあります。そのためワクチンや治療薬が開発されていない現状においては、地域の感染状況や近隣市町の再開状況を勘案しながら、万全の感染対策を講じる必要があることから、事業の実施時期は未定であります。また、事業休止中の対応策としては、個別に電話での状況確認やパンフレットを送付し、自粛生活に対する注意喚起や自宅でできる体操を紹介するなど広報げんきなども活用しながら介護予防周知を行っております。

4 項目めの感染予防対策について、災害時における避難所での高齢者の受入れ時の課題と対応策についてであります。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、災害発生時における避難所運営が懸念されており、国からも高齢者や障がい者、乳幼児といった災害要支援者への対応や衛生管理の在り方などについて注意点が通知されております。具体的には、3密を避けるため避難所開設の分散化や親戚・友人宅等への避難の奨励、そして十分な換気の実施とスペースの確保、避難者の健康状態の確認、衛生環境の確保などの強化が求められております。特に発病者が出た場合の対策として、専用スペースの設置等が必要なことから本定例会の補正予算において必要な資機材の購入費用を上程しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 利用休止中の状況ですけれども、やはり要介護認定の方は変わらずデイサービスを利用して機能訓練や入浴サービスを受けることで身体機能を維持できて、ご家族の負担も軽減できている、そういう認識であると思います。要支援の方は不自由な面もおありでしょうが、お休みしても自宅で生活が可能であるため、感染予防のための自己判断や家族の意向で利用を休止される方が多かったと私も踏まえております。

それでは、介護事業者や施設に対して、町の対策としてはどのように取り組まれているのかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの通所に限らず、介護施設に対しては特にデイサービスはこの1割の方が休止されているということで、ほかの施設とは違ってこう利用者は控える方が多かったということもありますので、その辺の状況というのは施設のほうに確認をして、以前にもちょっと答弁させていただいたことがあるのですが、やはり施設でお困りのことといますか、何か今の状況、経営状況だとかそういった部分も含めて逐次町のほうで確認をしな

がら捉えて、何かお困りのことがないかどうかというところをちょっと確認させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。今後もニーズを聞き取りながらの支援をよろしくお願いいたします。

それでは、お休みしていた方は何らかのサービスにつながっているということで、ケアマネジャーが状況は把握しているということでしょうが、地域の方々は介護事業者の車を見かけるとサービスにつながっているのだとか、安心するよという声も聞かれています。また、サービスにつながっていない独り暮らしの方や老老介護をされている方は、町内会や民生委員のさりげない見守りがあるとは思いますが、その高齢者を取り巻く地域のつながりを町としてどのように取られているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらも独り暮らしの高齢者の方だとか、そういった見守りが必要な方については、やはり92の協定事業所等が協力をいただいている白老町地域見守りネットワーク事業というのがございます。そちらのほうで、こちら26年から実施しておりますが、そういった見守りが必要な方について、高齢者の方だけ以外にも子供ですとか、障がいをお持ちの方ということも含めた中でさりげない見守りをしていただくということをまずは事業として行っております。

それから、それ以外にそういった方たちのみにやはりお任せするというわけではなく、地域で見守り、地域全体ということでこれから新しい生活様式ということで、コロナの関係でそのまま長引くということが想定されますので、広報の4月号にこれからの見守りということで町民の方全体に見守りの新しい形といいますか、そういった方々の見守りについて周知をさせていただいて、ご協力をいただこうと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。本当に町民一体となって自粛生活を乗り越えていけたらなと思います。

それでは、次の健康教室とかサロンの関係なのですけれども、もうこちらのほうでは本当に実績がありまして、人数は減っていますが、やはり何らかの形で介護が必要になり、そちらのほうに移行された方もいるとは思いますが、体力は向上して腰痛や転倒の予防など改善したという声があるということは本当に効果が認められているものだと思います。

その中で、自主的にメンバーが集って楽しく参加できているという話も聞いております。そういう中で、町側も手は離しても目は離さないという形で運営をサポートされているという話も伺っています。昨日も同僚議員が同じような質問をしていましたけれども、「キラ☆老い21」にある日常生活支援体制整備の推進で、生活支援コーディネーターや地域おこし協力隊と共同で住民運営の通いの場づくりとありますが、なかなか見えてこないなと私は感じており

ます。幾つかある体操教室のグループとかサロンの集いの中でこのメンバーが住民運営の通いの場づくりに発展していかないだろうかと私は期待しているのですが、そのところの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 体操教室の関係ですが、まず体操教室自体は議員がおっしゃるとおり町の実際主催でやっておりますが、各地域でリーダーの方を中心に当番の方も置いたりしながらある程度自主的に運営されて、町としては見守りといいますか、そういった事故とかないようにだとか、そういった部分で運営をしているということでもあります。

それから、やはりそういうところでのリーダーになっている方が本来うちのほうの希望というか、発展的に地域のふれあいサロンだとか、そういった住民主体のサービスにそれがつながっていくということが理想的であろうと考えてございますが、やはりふれあいサロンのほうも自主的に今活動をされている団体等もございますので、これからは補助としては、助成としてはなかなか本当に場所代というか、それほど多く助成している状況ではございませんけれども、やはり住民の方々がそういった健康体操教室だとか体操の部分等も通じた中でそういった地域住民の自助とか互助の意識を持っていただいて、地域のそういったサロンにつながっていけばなと町としては考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は、本当に私も期待するところでありますので、これから地域ケア会議などのその机に乗せてしっかりと話し合いを進めていただけることを期待いたします。

それでは、3項目めの健康体操の再開についてなのですけれども、再開のめどが立っていない中でどのようにして心と体を維持していくのか皆さん悩むところだと思います。答弁の中でも電話やパンレットを送付しているということなので、これからは町の保健師とつながっているという安心感があると、本当に今自粛生活をされている方々も励みになると思いますので、そのところは絶やさずサポートしていただけたらと思います。あとは、スマートフォンやパソコンを持っている方も中にはいると思うのですけれども、町のホームページに家でできる体操を紹介するなどの取組は今後考えていないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今ホームページのほうに体操のほうの掲載といいますか、そういったものを考えていないかということなのですが、やはり今後1答目でも町長のほうからご答弁させていただいたとおり、その健康体操のほうが実施時期が今のところちょっとすぐの再開というのはなかなか難しいだろうという考え方の中で、やはりできることは取り組んでいきたいと考えておりますので、それについてホームページの体操の掲載についてもどういった体操がいいのかという部分もありますし、その辺ちょっと検討をさせていただいて、今健康体操の参加されている方にはテレビでやっているテレビの体操です。その時間等をお知らせして、家でテレビの体操をやっていただけるようにご案内をさせていただいているのですが、今

のそういったメディアを使ってホームページで簡単にできるものというのも一つの方策になるかと思しますので、それは町民の方全体にも関わることになるかと思しますので、ちょっとそこは検討させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、密にならない方法を模索しながら、何か方向性を探っていってほしいと思います。

それでは、今コロナ禍の自粛生活の中でなかなか集いの場が再開しない、切れ目のないサービスを受ける、介護予防を促進していくためにどうしたらいいかというところで、現在利用休止中ではありますけれども、広報などを見ますと介護予防サロンの件なのですが、各事業所、今月1回の開催を行っておりますよね。内容も本当に充実しておりますして、送迎する方に、希望する方には事業所は無料で送迎も行っているということで、予防に対しての町の働きかけが各事業所本当に一体となっているのだなという思いで私は拝見しておりました。

それで、今後月1回の開催から週に1回をめぐにして、定期的に利用者が通えるような、そのような仕組みづくりといいますか、利用者のニーズを含めてどのように町としてこれから取り組んでいくかということをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護予防サロンの関係でございますが、やはりこちらにつきましても閉じ籠もり予防ですとか、心身の機能の向上、それから地域住民と高齢者の方の交流というのが目的で事業を推進しております。それで、議員おっしゃったとおり、その開催の部分については事業所といいますか、今4か所でやっておりますが、その事業所、それから等とも委託の事業に関わるものですから、そういった利用者の方のニーズ等もちょっと聞き取り等で把握をさせていただいて、そういった回数を増やすかどうかということについてもちょっと事業所とも話をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 町民は切れ目のないサービスを受ける権利がありますので、前向きな検討をお願いいたします。

次に、災害に関係する質問ですけれども、先日町内の避難所、社台から虎杖浜までの5か所の避難所、備蓄保管の状況などを見させていただきました。ここでは高齢者に伴い乳幼児から成る要配慮者も含め全般に質問させていただきます。避難所を巡り幾つか確認したいことがあります。

まず、萩野公民館の身障者用トイレに設置されているオストメイト用の設備ですが、故障のまま使えない状況でした。管理人に伺ったところ、3月に報告してあるのだが、いまだ修理が済んでいないということでした。オストメイトを必要とする方々は、外見からは分からなくても病気や事故によって人工肛門や人工膀胱を造設して、様々なお体の状態で生活されています。必要とする人がいるから設置しているわけでして、緊急事態宣言で閉館だったこともあります

けれども、せっかく再開できるようになっても使えない状態だということで、避難所に指定されている場所が放置されたままでよろしいのでしょうか。その点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公民館の管理、館長の立場でご答弁させていただきます。

3月に菖野公民館の身障者用のトイレの便器が故障してしまっていて、そこらは修繕させていただいております。その際にオストメイトの温水が出ないということで、その報告もいただいております。我々もすぐ対応しようと思っていたのですが、このコロナ禍の中で関係する部品が届かないというところで、今様子を見させていただいていたところでもあります。近日中にその部品の調達が確認次第、速やかに修正したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

もう一か所は、竹浦コミュニティセンターに設置しておりました自動販売機の撤去の件です。理由があつての撤去だということを知っておりますけれども、大雨が降ったときに土砂災害のおそれがある地域の方々がたくさん避難されてこられまして、水分補給のためにと自動販売機を利用している方がたくさんいると伺いました。また、平日は自動販売機の撤去を知らないために、水分補給できないで困っている方もいると聞いています。これから暑くなり、脱水症状も懸念されます。設置場所を外玄関などに再び設置するなど、そのような配慮とか、町としてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公共施設の自動販売機の設置につきましては、数年に1回入札により対応させていただいております。今回竹浦のコミュニティセンターの撤去につきましては、一つには入札がなかったということがまず1件です。もう一件、なぜ入札がなかったといいますと、その使用料が採算ベースに届かない、極めて少ない利用だということでお聞きしております。本件につきましては、基本的に災害の関係は備蓄用品の中に水ですとかあるのですが、通常の利用者の方は出張所の担当者にもお聞きしましたら、通常水筒に自分たちのお茶ですとか飲料だとかを持ってくるので、通常の自動販売機の使用としては少ないのではないかとというのがこちらのほうの分析です。ただ、次回また自動販売機を募集する際には、利用がないからってそのまま外すではなくて、必ず再度一考してから全ての施設の入札をやっていききたいなどは考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その自動販売機の設置場所の件なのですけれども、今回はコミュニティセンターの中に設置しているから、閉館したら購入したくてもできない。利用者が来たときしか、利用者もマイボトルを持ってきて、なかなか購入する機会がないから事業所としては収益がないから撤去したということなのですけれども、それを玄関とか建物の外です。そういうところに設置することによって時間外の、こちらの地域的にお店がなかなかないところなので、

地域の人たちがあそこに自動販売機があるなど思いましたら、そこに来て購入したりとかすることができると、また利用の数も増えて入札する業者もいると思うのですが、そういうところの前向きな検討というのはどうなのでしょう。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 基本的に公共施設の利用される方ということで、ほぼほぼ施設の中に自動販売機を設置しております。体育施設は、運動公園のところについては外に自動販売機を設置している部分もありますので、今の話の中で我々今公民館ですとかコミュニティセンターだとかは施設の中を基本に考えておりましたが、そういう方法も可能であるのかどうか、ちょっと確認はさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 利便性を重視した前向きな検討をお願いいたします。それでは、地域の特性により部分的に避難所を開設する場合があると思われれます。町民が安全に避難所で過ごすためにも、先ほどの答弁にもありましたように3密を避けた感染防止対策の周知が必要と思われれます。町として非常時の考え方、町民にどのように今答弁あったことを周知していくのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。昨今の新型コロナウイルスの感染の拡大を受けて、やはり本町のみならず全国的に今大規模な自然災害が起こったときに避難所の運営をどうするのかといったようなところが憂慮されているところでございます。特に国からの通知等でもお知らせされているのが既存の避難所、今うちの町内でいきますと備蓄品を備えている、食料品を中心として飲料水、そういったものを備えている避難所については10か所ございますけれども、言ってみれば3密を避けるためにほかの施設で避難所として開設できるところはなるべく多く開設をした上で3密を避けてくださいといったような趣旨のものでございます。当然ながら災害が起きた場合には、白老町からの発信によってどこの避難所を開設するかというのはその都度防災無線ですとか、あるいはいろんなマスメディアを使った中で周知はしていくわけですが、通常の10か所のみならずこの施設も開けますよというようなところは、そういったいろんな媒体を使って周知していかないとならないかなと思っています。特に今回は新型コロナウイルスの感染に伴っての避難所運営マニュアルも改正はしておりますけれども、これは今後発生するかもしれないいろんな種類の疫病が流行したときにも対応できるようなマニュアルの作成になっておりますので、そういったものを活用しながら住民に周知していきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 町内10か所の避難所の大きさとか、あと出入口とかトイレとかいろいろと形態が変わってきます。その中で発症した方が出た場合のくくりです。そういうところいろいろとあると思いますので、これからその都度担当部署の方は本当に大変だと思います

けれども、国からの発令されたものとかに対して白老町版の避難マニュアルを改定のほうよろしくお願いいたします。

次に、津波の件の質問です。白老町は海岸線に沿って集落が点在しており、津波に対しては不安を抱えております。社台地区は平たんな場所が広がっており、高い建物は旧社台小学校しかありません。いざというときの避難場所として利用することはできないのでしょうか。若い人などは何とか逃げることができるでしょうが、高齢者をどう守っていくか。100%できないとしても、高齢者や要配慮者をどう守っていくか、これから策定していく白老町強靱化計画ともリンクしていくこととなりますが、減災に対する町の支援の在り方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 社台地区の避難場所についてのご質問でございます。

現在社台地区の避難所につきましては、社台生活館を指定しておりますけれども、災害の種類別としてはこの生活館は避難所には津波は対象になっていないということでございます。現在、旧社台小学校の校舎の部分につきましてはウポポイの準備のために利用はされておりますけれども、体育館につきましては現在利用されていないということで、電源、水道といったライフラインは止めていると伺っております。まずは、津波の発生時につきましては、仮に旧社台小学校が指定されていたとしても、津波は30分から40分の時間で到達してくるということを踏まえると、人間の習性として高いところにまずは逃げないとならないということは重々承知はしているのですけれども、まずは高台に逃げていただくというのが先決なのかなということでございますので、現在は一時避難場所としては社台墓地のところ指定されております。また、ちょっとヨコストのほうになりますとヨコストの裏山ということにはなるかなと思っております。人命が最優先されるということですので、まずは高台に逃げていただくということが第一かなと思っておりますけれども、ではあそこの旧社台小学校が今開いていない時間体に津波が発生したときに、ではどうするのだということも踏まえまして、まずは一時避難としては高台に逃げていただくというのが基本かなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 本当にこの問題は何とも言えないことですが、本当に減災に対する町の支援の在り方、支援者、高齢者ですよね。高齢者や要配慮者、どのように守っていくかという、そこを町としてどうしていくのか、どのように対応している部分があるかというのをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） お話あったとおり、ご高齢の方、なかなか歩くのがちょっと大変な方、そういった方いらっしゃるかなと思います。災害に対しては、自助、共助、公助といったようなこともありますけれども、やはり地域の方が助け合いながら、まずは人命を最優先して高いところに行っていただくというのが先決かなと思っております。特に社台地区につきましては、自主防災組織の組織率については100%ということにはなっておりますが、ただ一方ではどこの地区にも言えるかなとは思いますが、高齢化率が急激に加速している中で、

高齢者同士がお互いに助け合いながらそこまでたどり着けるのかどうなのかということころはご指摘のとおりかなと思いますけれども、まずはその津波が到達する30分、40分の中で一時避難場所にまずは逃げていただくと。津波がおさまった段階で災害の状況あるいはライフライン、あるいはその交通網を勘案しながら最寄りの避難所受入れ施設に移動していただくというのが基本的なスタンスかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今すぐどうかということもできることではないでしょうけれども、これから強靱化計画というところの中でも本当に検討していく課題だと思っております。

それでは、災害が起きた場合要配慮者となる在宅酸素やたん吸引が必要な方々は感染リスクが高いためになかなか避難所のほうには行くことができない、自宅での被災生活となるのがほとんどかとは思いますが、そのときの福祉避難所や病院の受入れ体制などを含め町の対応について伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。在宅酸素等使用されている方の災害時の対応ということでございますが、一例で挙げさせていただきますと2年前の胆振東部地震のとき、この際につきましては在宅酸素の方につきましては約20名程度いらっしゃる把握しているのですが、ボンベのほうを事業所のほうで配布に行っていたという状況を確認しております。その状況も確認しておりますので、うちとしてはもし何かあった場合、それぞれのご自宅に連絡するなりして確認しているところでありますし、また人工呼吸器等を使用している方につきましては自家発電装置につなぎまして起動させたということでございます。その辺の状況については把握しているところでございますが、おのおの体調と健康状態はそれぞれ違いますので、そういう点を聞き取りしながら、やはり医療機関等につなげていく、そういうことも必要だと思いますので、そこはケース・バイ・ケースということで対応していきたいということで考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今後も定期的な要配慮者のその把握というものをしっかりと行いながら、何かあったときにもすぐ対応できるような体制の構築をお願いいたします。

それでは、備蓄庫には収容人数に対する食料や飲料水が用意されておりましたけれども、賞味期限間近となる非常食や乳児用の粉ミルク、液体ミルクの活用方法について伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますけれども、当然ながら備蓄しています食料、特にお米の部分でいうとアルファ米ですとか、あとは飲料水、こういったものにつきましては一定限保存年限はあるのですけれども、とは言いながらも5年ぐらいで保存年限が来るということでございます。今活用の仕方としては、保存年限が近いものについてはなるべく廃棄することなく、活用したいなと捉えておまして、物資を購入して入れ替える際に、

防災訓練のときに活用するですとか、あるいは地域独自で、町内会で避難訓練をしたり、あるいは防災に関する出前講座を行ったりといったような際に活用していただいたりと、そういったちょっと活用の仕方を考えてございます。

それと、今お話ありました粉ミルク、液体ミルクの部分でございます。粉ミルクにつきましては、現在のところまだ活用方法、入替えの際あまり多く今保存はしていないものですから、ここの再活用というのはちょっとまだ内部でも話し合っていないのですが、液体ミルクの部分は2019年に初めて厚生労働省が安全性も確認されたということで認可されて、今年度から常備しようと思っています。当然ながら液体ミルクの部分は、メリットとしては水がない場合でも調合が必要がないといったようなところもありますけれども、反面保存期間が非常に短いといったようなちょっとデメリットもございます。大体半年から1年間と。主流なのは缶に入ったもの。一部哺乳瓶の先を取り付けるだけで使えるようなものもございますけれども、これは今外国製しか私の確認したところではちょっとなかったのですが、国内製ももしそういうものが出てくるといえることになれば、今後そういったものも常備はしないとならない。ただ、先ほどもお話ししたように、保存年限がちょっと短いということで1年更新になってくるのかなとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） お話がありました液体ミルクですけれども、国内製で今年の4月から本体に吸い口をつけるタイプも出ておりますので、そういうところを入替えのときに検討してみてくださいと思います。あとは、粉ミルクとか液体ミルクの活用なのですけれども、どこか介護施設とか保育所の給食室とか、そういうところで調理に活用しているところもあるようですので、そういうところも検討してみてくださいと思います。

それでは、私は町長にお願いしたいことがあります。避難所において感染リスクが一番高いのはトイレとなっております。私も前お話ししたことがあるのですが、本当に手を洗った後も蛇口をひねる、その部分でいかにまた菌が手につくのではないかという、そういう私も思うのでありますけれども、本当にその部分を消毒するのが一番なのですが、なかなかそこができないというところで、手を洗う一つの行為に対して一つでも接触の機会を減らすのも感染リスクを減らすことだと思っております。それで、避難所を回ってセンサー式の蛇口があったのはたった1か所、萩野のコミュニティセンターでした。ほかはレバー式や、握ってひねるタイプなのですけれども、町民の皆さんも白老町はまだ感染者出ていないので、自分もかからない、うつさないという思いで皆さん新しい生活様式を取り入れて生活しております。そこで、見えないコロナ菌と距離を保ちながら共存していかなければならないのですけれども、避難所に指定されているところは日常的に町民が使用している場所でもありますので、感染リスクを軽減するためにできることからでいいのですけれども、センサー式の蛇口に取り替えていただきたい。これは感染症対策としても交付金の使用に当てはまるのかどうか、今後の施設整備をどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今トイレの関係の感知式のもののお話でしたけれども、まずは今回の2次補正の部分についてはどちらかというと以前よりはハード中心の部分でございます。そういった形もありますので、今ちょっと内部的には庁舎と公共施設も含めて感知式のものに変えるといった場合にどれぐらいかかるかということで歳出の依頼をしております、そういう形で今ちょっと全部一遍にできるかどうかということは別にして、そういう形で全体の中でそういった施策についても、トイレに関しての感染症対策についても順次進めていきたいということ考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） よろしく取組のほうお願いいたします。

それでは、2項目めとしてフレイル予防対策について伺います。

（1）、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が進められるが、現状での課題と健康寿命の延伸に向けた具体的な取組を伺います。

（2）、介護が必要になる手前の状態であるフレイルの予防に関する周知や理解度を高めるための具体策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） フレイル予防対策についてのご質問であります。

1項目めの現状での課題と健康寿命の延伸に向けた具体的な取組についてであります。高齢者の方は、慢性疾患に加え認知機能や社会とのつながりが低下するとフレイル状態に陥りやすく、疾病予防と生活機能維持への取組が必要となります。75歳になるとそれまで加入していた国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者に移行することで保健事業が適切に継続されず、健康状況や生活機能の把握が一体的にできないという課題があります。この課題解決のために令和2年度は後期高齢者健康診査において国保の特定健診データ等を活用し、連続性が図られるようこれまで有償としていた心電図検査及び腎臓機能を調べるクレアチニン検査を標準メニューに加えております。また、健診結果から指導が必要と判断された方には保健師による切れ目のない保健指導体制を構築するなど、健康寿命の延伸に向け保健事業と介護予防の一体的な取組を進めてまいります。

2項目めのフレイル予防に関する周知や理解度を高めるための具体策についてであります。フレイル予防の周知につきましては、広報げんきのほか総合保健福祉センターや町立図書館などで実施している食育や生活習慣病とコラボレーションしたフレイル予防の周知を行い、ホームページでもその様子を紹介しているところであります。今後も世代を問わずフレイル予防に理解を深めていただけるよう、テーマや啓発方法を考えながら周知に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。フレイル予防というと高齢者が介護状態にならないための取組と思いがちですが、現役で働いている世帯の方にもぜひ意識づけの取組をし

ていただきたいと思います。この事業の中で管理栄養士や歯科衛生士の専門職は配置されているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 担当としましては、管理栄養士1名おりました、実のところを言いますと食育や生活習慣病とのコラボレーションしたフレイル予防につきましては、管理栄養士が関与しながらつくっているところであります。歯科衛生士のほうは、正職員としてはおりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。このフレイル予防というのは、包括ケアシステムの一つの位置づけでもあると私は考えております。その中で歯科衛生士というのはすごく口腔ケアをすることによりまして利用者、高齢者の方、感染予防の本当に大切な役割を担っている働きを持っているのです。その歯科衛生士、町内に歯医者がおりますので、今後何かの連携で歯科衛生士を巻き込んで、健康のために役立っていただけるような、そのような方向性は考えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 歯科検診の関係でございますが、フレイルの中にもオーラルフレイルという言葉が御存じのとおりございまして、口腔の健康状態を保つことでフレイル状態を遅らせる、そういうことにもつながるといことは、町としましても把握しているところでございます。今考えているところでは、歯周病の検診を今後進めていきたいなというところで考えております。

年齢としましては、40歳、50歳、60歳、70歳、75歳とそういった切れ目の年齢で進めていきたいということで、これはまだ予算化も何もしていないところでありますが、今後進めていく一つの重要な施策だなというところで、我々のほうとしましても町内の歯科医師と連携しながらこういうことを進めていけないかどうかと今検討しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 今年度からこの事業は全国的に一体的にやりましょうという前段階で2018年度から大阪府の自治体のモデル的に実施しているフレイル検診について、40歳以上が対象の特定検診と併せて今年から義務づけられている75歳以上のフレイル健診、それを一緒に行った結果、特定保健指導の対象ではない非肥満の人もフレイル予備軍として早期に把握できると既に予防や改善の効果が見られていると新聞の記事にありました。フレイル検診というのは、15項目からの質問事項からできていて、ここ半年の間で二、三キロ体重が落ちていますとか、歩く速さが遅くなったと感じますとか、堅いものが食べられることができなくなっていますとか、そういうようなものでお体の状態、精神的なもの、いろんなものをピックアップしていくものなのですけれども、今年度も健康診断のスケジュールができ上がっていることではあるけれども、このフレイル状態のチェックを40歳からも特定健診に合わせて取り入れる

ことで保健指導の支障にもなるのかなと私は考えますが、どのように捉えているか考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、議員がおっしゃるとおり口腔ケアというのは非常に重要でございます、かむことで脳に刺激が与えられてフレイル状態の抑制ということにつながりますので、歯の重要性というのは大変、歯を残す8020運動と言われるように歯を残すことがやはり非常に重要ということでございます。そういうこと、今後、我々でやろうとしている切れ目のない支援というところで、今まで74歳、ここまでの方が今後後期高齢者になるところで今まで断絶してしまったという部分、国の制度の影響もございませけれども、そういうことがないように年齢を問わず、世代を問わず、連続性を持ちながら、若年者を含めて健康状態の把握、そして健康指導ですとか、栄養指導ですとか行うことで町民の皆様の健康状態の延伸、健康寿命の延伸につながるようなことを小さなことから少しずつではありますけれども、なかなか効果が出るのに時間がかかると言われていることでもあります。ですので、なおのこと若いうちからの検診の重要性というのは大変重要だということで認識しておりますので、そういう形で進めていきたいなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は本当に理解いたしました。

次の質問に移ります。今月の広報にはコロナ感染対策の特集として食事や運動など、イラスト入りで大きく分かりやすく載っていましたが、内容はフレイルの予防を促進するもので、よくできているなと感心しておりました。フレイル予防というのは本当に今も課長がおっしゃったように、高齢者に限らず子供を取り巻く若い世代から健康に関心を持ち、心と体のバランスを保ちながら意欲的にどう生活していくか。本当に長い取組にはなりますけれども、健康寿命を延ばすことにつながっていくと私も考えております。

今国は、健康無関心層も含めた健康づくりの促進を図るために健康ポイント制度というものを推奨しております。健康アプリを取り込んで、ウォーキングやジョギングをした回数や歩数、体重、血圧、食事などの記録の継続、健康診断やがん検診を受けるなどでポイントがたまり、景品やクーポンなどと交換し、特典を受ける仕組みがあります。こういうところは、例えば商店街ともリンクしながら、タイアップしながら進めていける事業かなと思います。

道内では平成25年から栗山町が取り組んでおりますけれども、その中にくりやま健康マイレージという名称で事業を行っております。健康づくりに毎日挑戦し、健康診断や地域の健康講座に参加し、ポイントを獲得することを励みに健康長寿を伸ばす取組を行っております。1世帯に1枚ポイントカードが配布されるので、家族で目標を掲げて無理なく取り組んでいるようです。実施効果としては、特定健診受診率ですけれども、平成25年度、ここは21.7%、取組を始めまして3年間、平成27年度は29.3%と3年間で7.6%の上昇が見られております。同じ年度のデータではないのですが、白老町は平成27年度、33.1%、平成30年度では34.4%と1.3%の上昇です。でも、この上昇というのは保健師が多忙な業務の合間を縫って受診されていない方を訪

問し、受診を勧奨した結果と伺っております。栗山町と比べると白老町34.4%、高いのではないかとはいえませんが、東胆振管内では最下位と伺っています。これから町民一人一人の理解と受診の動機づけが必要だと思われまます。

健康診断の受診率は、手厚い保健指導によって健康診断の内容を理解し、自分の体を知ることができる、そして町民一人一人が負担なく自分の体を管理できる新しい仕組みづくりが必要ではないかと私は考えています。それが医療費の削減、介護保険料の算定に反映されるものと私は思っています。先を見据えながらの取組となりますが、健康ポイント制度をどのように捉えているのか、町としての考えを伺い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのポイントの件でございますが、まず町としましてはポイントカードをやる、やらない、またアプリケーションソフトを入れて健康を管理する方法でありますとか、また今国で言われているのは今年の夏に行程表が出ると言われていますパーソナルヘルスレコード、これはスマートフォンなどで自分の健診結果や予防接種履歴を見られるものでございますけれども、そういうものも示されるということでございます。

町としましては、健診受診率につきましては議員おっしゃられている34.4%という数字がございますけれども、やはり全道でも昨日の答弁でもお話しさせていただきましたとおり、全道でも中位程度という受診率でございますので、その辺は受診率向上につなげていきたいというところで、今回の国保の補正予算でそういう若年者向けのものも補正予算として計上しているところがございますので、対象の年齢です。先ほど議員おっしゃられたように、若い方から少しずつつなげていくということの重要性もありますので、ポイント制がいいかどうか、またどういうことができるか、あとほかの自治体でどういうことをやっていて、うちの町として果たしてできるかどうか、効果があるものが何なのかということで、ポイントカードではない方法ですとか、販促品ではないですけれども、そういう受けに来たら何かを差し上げる、そういうやり方も考える必要があると思いますので、何がうちの町に合っているかということも含め、検討しながら少しでも受診率の向上に努めていきたいと思っておりますし、また若い方が受診されることで家族間にそういう健康意識が出てくれば、おじいちゃんから息子やお孫さん、逆のパターンもあると思っておりますし、そういう家族間のつながりも含めて家族として健康状態を保っていただきたい、そういう意識を持ちながらこの事業を進めていって、少しでも受診率の向上に努めていきたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいま議員のほうから1点、ご提案をいただきましたそのポイント制度を含めて、今後の町としての健康を維持する、守る、そういうことに対しての取組がどうあらねばならないのかお話しさせてもらいましたけれども、私の立場からも少々ご答弁をさせていただきます。

議員もお分かりのように本町は5月末現在で45%以上の高齢化人数でございます。それに伴って生産人口も減少してきているというか、そういう人口構造の中で、やはり健康で元気で長く地域に貢献といえますか、地域の中で活動している実際これから定年制もまだ延びてくる中

で働くということに対してしっかりと対応していけるような町民の皆さんになってほしい。そういうためには、早期に健診をして、そしてしっかりとした健康をつくって前向きにやはり働いてもらう。そのことが町にとっても非常に大きなメリットになって跳ね返ってくることは、これは重々分かることだと思います。

そういうことで、今議員のほうからご指摘があったそのポイント制の在り方がどうなのか、その辺のところは検討はしますけれども、同時にそればかりではなくて、これまで本町が進めてきた健診へ向けての意識的な向上をどう図るのか、その点のところも十分押さえながらこの白老町の町民の皆様方が本当にただ年齢を重ねるだけではなくて元気に、そして健康で、よし、頑張るぞというような明日に生きる力を獲得してもらうための方策を十分考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規でございます。まず初めに、町理事者初め職員の皆様におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症の対応で各種手続やアルコール消毒液の配布など、休日返上など、大変なご苦勞の中行政サービスの維持に務められたことに心より感謝いたします。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。大項目の1点目は、足腰の強い漁業の確立と水産振興についてであります。

1点目、水産業の現状と課題について、就業者数・漁船数・平均年齢・魚家所得・産業別割合の統計データから見る昭和60年からの変化についてお伺いいたします。

2点目、漁業者の産業への貢献による経済波及効果をどのように捉えているかお伺いいたします。

3点目、新型コロナウイルス感染症の影響による漁業者の収入の現状についてお伺いいたします。

4点目、7月からホッキ漁や毛ガニ漁が解禁されると買い控え等による価格低下の影響が懸念されます。本町の漁業を町民が一丸となって支える「バイローカル」運動の展開が重要と考えますが、町の見解を伺います。

5点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、漁業者と水産加工業者に対する施策を講じる必要があると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

6点目、白老港では船の係留場所が狭く、早急な岸壁の整備が求められますが、その進捗状況と今後の整備方針について伺います。

7点目、青森県では漁業を守り、さらに発展させるために行政は保健担当者のみならず、漁業担当者も漁業者の生活習慣病の予防に取り組んでおります。こうした取組は、本町にとっても必要と考えますが、町の見解について伺います。

8点目、地域再生を目指す本町にとって長期的視点に立った漁業・水産振興策が重要であるが、それについての見解と第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生推進交付金事業の活用について町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 足腰の強い漁業・水産振興についてのご質問であります。

1項目目の水産業の現状と課題についてであります。昭和60年の水産統計と比較しますと、平成27年度の産業別割合は0.8ポイントの減、就業者数は209名の減、漁船数は30年度で232隻の減となっています。一方、平均年齢は31年度53.5歳で、特に60歳以上の方の割合が増加しているとともに、魚家平均収入は705万円増の1,243万円となっております。これらのことから、漁業者や漁船等の減少の一方で、魚家平均収入は比較的安定しているものと推察いたしますが、近年の主要魚種の漁獲量の減少や高齢化の進行による後継者不足や物価上昇による経費の増大等が現下の課題であると認識しています。

2項目目の漁業者の産業への貢献による経済波及効果についてであります。漁船の重油、漁具の購入等、漁業活動において直接消費される経済活動とともに産業としての漁業の存在や漁業者の日常生活における経済活動等を総合的に勘案しますと、経済波及効果は非常に大きいものと捉えております。

3項目目の新型コロナウイルス感染症の影響による漁業者の収入の現状についてであります。水揚げされる全魚種の平均単価を昨年同月と比較しますと3月が12円安の228円、4月が5円安の267円、5月が68円安の207円となっております。特に外食自粛等により、飲食店で消費されることの多いマツカワやタコなどは大きな影響を受けており、魚家収入にも影響を及ぼしているものと捉えております。

4項目目のバイローカル運動の展開についてであります。新型コロナウイルス感染症は、地域経済にも大きな被害や影響を及ぼしております。特に外出自粛等による飲食、宿泊施設等の打撃は大きく、既に町としても独自の支援策を講じてきたところであります。今後においても地域経済の早期回復を目指し、地域で地域経済を支える視点を大切に効果的な施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

5項目目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した漁業者と水産加工業者に対する施策についてであります。飲食店等における営業自粛の影響を受け、全国的に農水産品の単価下落が続いており、これを回復するためには消費の回復・拡大が一番の生産者支援であると捉えておりますので、今後予定されている国の2次補正を活用し、農畜産物も含めた形で事業を展開したいと考えております。

6項目めの白老港の狭隘化解消に向けた進捗状況と今後の整備方針についてであります。地方港湾白老港においては、かねてより漁港区の狭隘化が課題と認識しておりますが、近年では岸壁の老朽化等の課題も顕在化している状況にあります。このことから、今後関係機関等と協議の上、優先順位を定めて整備できるよう検討を進めてまいります。

7項目めの漁業者の生活習慣病の予防についてであります。白老町では、白老町商工会、とまこまい広域農業協同組合やいぶり中央漁業協同組合と健診業務での連携を取りながら生活習慣病の予防に努めております。しかしながら、特定健診受診率は全道でも中位程度にあることから、健康カレンダーの冊子化や40歳未満の方に受診券送付を進めることなどで受診率向上を図り、生活習慣病の予防強化を進めていく考えであります。

8項目めの長期的視点に立った漁業・水産振興策についての見解と地方創生推進交付金事業の活用についてであります。漁業・水産振興については、事業効果が見えるまで長い期間を要することから、現在進めている資源放流を中心とした育てる漁業への注力を継続するとともに、今後も見据えた担い手対策等の振興策について関係機関と協議を進めていく考えであります。また、関係機関と協議する中で必要と判断する事業に関しては、推進交付金の活用の有無を問わず検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。再質問させていただきます。

まず、1項目めについてでございます。高齢化の進展による後継者不足など課題であると答弁いただきましたが、もう少し詳細に具体的に漁業者の皆さんの困り事、課題をどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 漁業者の困り事、課題についてのご質問であります。

漁業者それぞれ個人ごとに悩み事は異なるとは思いますが、漁業者全般に共通する困り事としては、やはり魚が捕れないこと。特に白老町の主要魚種でありますサケ、スケソウダラ、そういったものが捕れないということが一番かなと思っております。特にそれに合わせて魚価が現在低迷していること、併せて餌などのそういった漁に係る経費です。そういったものの値上がり等が課題だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 足腰の強い農業の確立には、漁業者の困り事を一つ一つ着実に解決し、今ある基盤を強化するとともに、将来を見据えた水産振興が重要であります。

2項目めと3項目めに関連して質問いたしますが、漁業者の経済波及効果は大きいという捉えがある一方で、コロナウイルス感染症の影響を受けて魚家収入は厳しい状況であると答弁ありました。本当に今漁業者の皆さんは大変厳しい状況下にありますので、早急なる対策を求めるものであります。

そこで、将来を見据えたという観点で質問をいたしますが、近年の地球温暖化に伴う海洋資

源の変化も深刻な問題であります。町としてどのように捉えているか伺います。併せて魚家収入を向上させる取組として具体的な施策を講じる考えがあるか伺います。

私は、カレイ、ソウハチ、アカガレイは離乳食によいというような、活用次第では市場価値を高められると考えております。白老町では多く捕れるが、なかなか値段がつかない魚種の活用策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 3項目あったかと思えます。まず、地球温暖化の影響についてであります。地球温暖化、特に海なので、海水温の上昇ということが漁には大きな影響を与えているといったところで、白老町の浜でいきますと特に今まで捕れなかったブリ類が定置網に多く入ったり、あるいはサメによる漁具被害、こういったものが最近増えておりますので、白老町地域だけではなくて室蘭市、苫小牧市、大きな範囲で広がっていると。そういったところで地球温暖化の影響を受けていると感じているところであります。

それと、魚家所得を上げる具体的な施策といったところであります。こちらにつきましては、従来は白老町地域はサケ、スケソウといったところのものが捕れば一番いいのですが、回遊性の魚種でありますので、なかなか思ったような漁獲量は得られないといったところで、現在町のほうで進めております育てる漁業、マツカワ、ウニ、ナマコです。こちらのほうが徐々に効果が出てきておりますので、そういったものを中心に継続して進めていきたいと考えております。

それから、カレイ類というような具体例を出していただきましたが、現在日の当たっていない魚種というところで何か考えていないかということでしたけれども、過去にはホッキガイと一緒に捕れるサラガイの事業を実はしたことがありまして、急激に単価が上がったといったところがあります。今ちょっとまた安くなってしまっているのですけれども、現在はこの地域では胆振太平洋地域の取組、全体の取組としてマツカワを取組を進めているところなのですが、カレイ類以外でも実は白老町で漁獲量の多い業種としましてはタコですとかケツグです。こういったものが漁獲量の上位にきているものですから、こういったものの価値を高めていけるような施策といったところができないかということころは、漁業協同組合とも今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、日の当たらない業種ということでタコ、ケツグですとかありました。私ゲンゲという魚、古俣副町長が今うんとおっしゃったので、御存じかと思うのですが、これ昔からよく捕れているお魚でして、昔はなかなかそれ量を捕れたら捨てるお魚です。ただ、今私漁師の方とお話ししましたら、このゲンゲというのがとてもおいしいと。皆さんきっとこのゲンゲという魚を見ると見たことあるというものだと思うのですけれども、これはやはり北海道ではなかなか貴重なものではないですが、富山ですとか、そちらのほうに行くと幻の魚など言われて、地域が変わればその価値が上がるということころもあるものですから、やはりそういったことも視野に入れながら展開していきたいと考えます。

続きまして、4項目めについてでございます。バイローカル運動について。この運動は地域住民が地元の飲食店を積極的に活用することで経済波及効果と生活の質を高めるという地域で支え合う概念を持つものであります。私はこれに加えて本町の農林水産業を地域が支え、次世代に食文化を継承することを目的として地域の食材を町民の皆さんが積極的に購入する展開が必要と考えております。7月にはホッキガイや毛ガニが解禁されます。ホッキガイについては、昨年は約160トンの水揚げがあり、取引されております。しかし、このたびのコロナ感染による飲食業の低迷によりこの状態が長引くと、この取引も厳しいものとなります。毛ガニについても価格が低いものになることが予想されます。このようなときだからこそ、町民の皆さんのお力をいただき、この苦境を打破すべく町全体で消費する取組を推進すべきと考えます。私は例えば町がホッキガイの数トン分を確保、金額の補償をする、町民に還元する取組を展開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） ホッキの価格下落、それと町内流通に関する質問でございます。ホッキに限らず水産物に関しましては、基本的には水揚げされて、市場を通してから各スーパーですとか小売店に飲食店に流れて消費されているといった流れになっております。ホッキの現在の価格については白老町地域は取っていないのですけれども、ほかの地域ではやはりコロナの影響を受けて安くなっている現状があるというところは認識をしております。町内でも各スーパー、朝市、夕市、そういった機会を持って販売をするなどやっておりますが、今後時期が合えばなのですが、駅北のインフォメーションセンターで行いますロングランイベント、そういったところでの町民向けの販売ですとか、あるいは学校給食への食材の提供といったところも現在検討しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 漁師の皆さんの収入が4月、5月とやはり今までの本当に半分以下になっているという状況をお聞きしております。その中でこれから迎えるやはりホッキ漁、毛ガニ漁、これは何とか町も協力しながら漁業者の方の収入の安定につなげていただきたいと思えます。ですので、この部分につきましてはぜひ農林水産物との広いその定義の中で国の2次補正を活用いただきたいということを期待するものであります。

6項目めについてであります。白老港の狭隘化解消についてであります。2017年6月にも松田議長が同様の質問をされておられます。そこで質問をいたしますが、それから現在に至るまで整備の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 整備の進捗状況としましては、特段の進展はないということになろうかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今答弁いただきました。今私が感じるには漁業者の皆さんのやはり期

待に応える環境整備がされていないという現状であります。ただ、実現するにはやはり様々な高いハードルがあるということを確認している中で質問させていただきますが、町としてはいつ、何を、何年度まで、これは狭隘化に関わる問題ですが、それをめどに整備するお考えがあるかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 漁港区の狭隘化の関係について、私のほうからお答えさせていただきますと思います。

議員言われましたその整備に関して、いつ、どのような形でという部分については、正確にはお答えできない部分はありますけれども、今後もしか前回議会の中で答弁をさせていただいたことに基づいて、引き続き関係機関だとか国に要望をしていく、町単独でできない規模なものですから、そういったものは続けていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

[4番 貳又聖規君登壇]

○4番（貳又聖規君） 先般白老町強靱化計画、町のほうで説明ありました地域計画策定に向けた説明をいただきました。対象となるその交付金、補助金には水産基盤整備事業や海岸事業、漁港海岸があります。この強靱化の地域計画の中にはです。情報収集として、私は内閣官房に問い合わせさせていただきました。この計画事業への盛り込みについては、既存事業にこだわらず現時点及び今後想定される課題も踏まえて新たな事業を盛り込むことが可能ということで回答をいただいたところでもあります。その中で既に北海道内で導入している釧路市では、人命の保護を目的として海岸保全施設等の整備、ライフラインの確保では食料の安定供給を目的として水産物供給基盤機能保全事業、水産基盤整備事業が盛り込まれております。本町においては、今後より水産基盤整備事業や海岸、漁港海岸の整備を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 1答目の答弁でもありましたとおり、岸壁の老朽化、そういった部分については課題と認識しておりますので、国土強靱化計画の中に盛り込む、盛り込まないという議論は今後の検討になろうかと思っておりますけれども、多様な方策を取れるような検討は進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 国土強靱化地域計画に関わってのご質問ですので、私のほうからも答弁させていただきます。

先日全員協議会のほうで策定の概要について説明させていただきましたけれども、港湾というものはやはり漁港区のみならず道路網が寸断された場合に重要な、かつ有効な物流拠点となるというところを踏まえまして、さらに水産物を水揚げするといった食料調達基地としての重要な役割を担っているということも踏まえまして、今議員がおっしゃいましたとおり、港湾機能強化について計画に位置づけることについては十分検討に値するかなとも捉えております。ただし、令和3年度以降、この計画に盛り込んだものが、国の支援メニューに合致するかどうか

かということとはまた別問題として捉えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 狭隘化を含めてこの環境整備につきましては、その漁業者の皆さんのお話だと、やはり船着き場が狭いことで作業効率がとても落ちてしまうと。これはもう少し環境整備をされることでやはり働きやすい環境になり、また魚も捕れるでしょうし、これはもう本当に地域に循環する取組であります。その中でもう長年やっぱり狭隘化、これを改善というところはなかなか実現はできていないですが、今強靱化のこの地域計画の中に盛り込んでいただいて、それは漁業者の皆さんにもその町はこの長期展望の中で整備するということをやはり着実に見せる必要があるなど私は考えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、7項目めについてでございます。特定健診における昨年度の受診率に対して、漁業者はどの程度受診されておりますでしょうか。平均よりも多いか少ないかでよろしいので、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。特定健診の受診率、最新の情報が平成30年度、昨年度につきましては秋頃に確定するものですから、最新が30年度ということでご了承ください。受診率につきましては、先ほど長谷川議員のところでもお答えしたとおり34.4%という率でございます。ちなみに、平成29年度と横ばいということでございます。そのうち漁業者の割合ということですが、はっきりとは分からない部分はありますけれども、恐らく全体のうち占める割合は低いのではないかと推測されるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私も町の元職員ですから、もともとこの特定健診の担当もしたことがございます。私が当時担当した頃は、白老漁港のすぐあるコンビニ、こちらではやはり漁業者の皆さんが甘い缶コーヒーです。これが山積みになっているという状況でありましたが、その甘いものを摂取するだけにやはり健康問題も悪くなったりという実態がありました。今そこは大分改善されているのかなと見ておりますが、この1項目めの答弁で高齢化の進展に対する後継者不足が課題であるということを示されております。30年間で漁業者数が209人も減少しております。この事実は、町にとって大変深刻な問題であると私は捉えております。この現状下、町は総合計画並びに総合戦略において人口減少の抑制に向けた取組を強化しているとするわけであります。漁業者の数が減れば、おのずと我が町の漁業振興は縮小し、受け継がれてきた食文化も失いかねません。私は、漁業者の皆さんの健康問題は個人の問題に委ねるのではなくて、漁業者の方が忙しいから健診を受けられないということではなくて、漁業協同組合のほうから要望がないからやりませんではなくて、町として漁業を守る責務があると考えます。漁業者の方は忙しいから健診は受けられないという理由ではなく、漁師の皆さん、それを支えるご家族が健康で働ける環境をつくる義務が町にはあると考えます。私は、具体的な提案として漁業者の皆さんを対象とした人間ドックを事業化すべきと考えますが、理事者のお考え

はいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほども長谷川議員のときにもお話もさせていただきましたけれども、本町における高齢化の中でどのようにして元気に健康で本当に長く仕事に関わっていくかというのは、今後の町の大きな大きな課題だと思っております。ましてや今回の総合計画においては人口減対策の中でそういう健康づくりも含めて進めていかなければならないと考えております。ましてやこの漁業の問題、漁業者の問題ということにつきましては、議員がご指摘されましたけれども、やはり本町の第1次産業といいますか、主要産業を支える非常に大きな役割を持っております。そういうことからいってもこの漁業者の健診につきましてはしっかりとした対応は取っていかなければならないと認識はしております。これまでも1答目で町長からも答弁がありましたけれども、これまでも漁業協同組合等も含めて漁業者の健診につきましてはいろいろな形で機会をつくり、時間帯を変えたりもしながらやってきた経緯もあります。それは、漁業者の仕事の時間確保という個人的な部分もあろうかと思えますけれども、やはり町としてもしっかりと漁業者の皆さんのニーズに合わせた、そして今後の主要産業である漁業を守るという意味合いからもこの健診の在り方については考えていきたいと思っております。ですから、ご本人だけではなくて本当におやじから息子が健診に向かうように、また奥さんからご主人が健診に向かうような、そういう取組も含めて総体的に人間ドックをどう仕組むかということについては、もう少し議論しなくてはならないし、考えなければ、検討しなければならないと思っておりますけれども、しっかりとした健診体制を整えるような仕組みづくりは検討を図ってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ぜひよろしくお願ひいたします。

8項目目についてであります。地方創生推進交付金の有無を問わず検討したいとの答弁をいただきました。こちらについては、理解するものであります。何とか形にさせていただきたいと強く望むものであります。しかしながら、財政状況が厳しい本町のこの状況、一般財源の活用には限界がありますので、私は3年から4年と長期的な組み立てが可能となる地方創生推進交付金の活用は本町の漁業振興において大変重要になります。そこで、地方創生推進交付金についての重要な視点である3点について確認いたします。

1点目は、SDGsについての認識であります。

2点目は、若者担い手育成についてであります。

3点目は、女性の活躍、漁業女性部の活躍についてであります。

町の過去から現在における捉え方と今後の展望についてお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） まず、SDGsの取組についてであります。現在町で行っておりますその漁場整備の取組、ヒトデの除去ですとか、空貝の除去という有害生物駆除活動というもの、こういったものや漁業協同組合のほうで行ってもらっています小学生を対象にした

捕獲、サケの採卵体験ですとか放流体験あるいは漁業協同組合の女性部がやっていたらいいと思います。長く以前からやっていたらいいのですけれども、植樹の活動、そういったものがこのSDGsの理念にあったというか、取組だと考えております。こういった活動を今後も継続してできるような体制づくりとか、支援を行政としては行ってまいりたいと考えております。

担い手確保に関する部分でございます。担い手の確保につきましては当然白老町だけではなくて、北海道、日本全国の統一した問題だと認識しております。その中でどうやったら若い方に白老町の漁業に興味を持っていただくかといったところでいろいろくくりをしているところでございますが、現在年に2回北海道札幌市のほうでやっております就業フェアというのがございまして、そちらにもいぶり中央漁業協同組合として29年以降参加はさせていただいているのですが、なかなか研修というところまではいくのですが、やっぱり辞めていかれてしまうというような状況があつてうまくいっていないところでもあります。そういったことでどうしたらいいのかと考えますと、やっぱり人気のあるところは安定した漁業活動、漁業収入があるところ、そういったところに人気が集まっていると。

それと、あとは町としての若者の受入れ態勢、そういったものも重要だと認識しておりますので、ほかの先進事例がありますので、そういったところを参考にしながら漁業協同組合とともに検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 地方創生推進交付金事業では、現状で観光消費動向調査が実施されております。観光消費額を今調査されている。私は前回も発言いたしましたが、ウポポイ100万人のお客様が仮に6割食事を取ったとなれば、60万食の消費がされるわけです。そこにそのお食事の中にいかに地域の農林水産物が扱われるかが重要な視点だと考えております。統計データに基づく政策立案が重要であります。私は観光消費額動向調査に加えて今後地域での食材調達率や域内消費額をも含んだ経済消費額の調査研究が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 域内経済波及効果といいますか、そういった部分につきましては我々とDMOの関係も含めまして、観光協会でもそういった地域のマーケティング、そういった部分も重要な案件かなと思っておりますので、ここは町あるいは観光協会だとか、そういった部分と連携しながら、そういった調査を行えるようには検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 分かりました。SDGsについて、ちょっともう少し。本町は環境の町、平和の町宣言を行っております。そして、ウポポイにより海外との文化、交流拠点を備えた町となります。私は本町の使命として、常に世界を意識した世界基準のまちづくりが求められると考えます。全国には約1,700の自治体がありますが、やはりこのような優位な位置にある自治体はございません。世界の観光地で名高いスイスのツェルマットという地域なのですが、

ここの地域は町の中に走るのは馬車と電気自動車、自転車のみであって自動車は通ることができません。環境保全が徹底されております。世界中から訪れる来訪者は地域全体で観光自然資源を保全、継承する地域の皆さんその気持ちに感動いたします。施設が、建物が立派なだけでは文化力が高い観光は実現しません。

先ほど三上課長の答弁にあった過去の虎杖浜女性部の豊かな海を守り育てる森づくりは、世界の人々の胸を打つ実践であります。そして、我が町には水質日本一、常に国内上位となる水質を誇る清流があります。白老町における環境保全、自然との共生の取組がスイスツェルマットのよう世界のお手本になる。それが実現できれば、我が町は世界に名をとどろかせる白老町になると私は考えております。

そこで、理事者にお伺いいたします。町民が一丸となりポロトの森や萩の里も含め森づくりを行うことが世界に開かれた観光地づくりにつながると考えます。その理念を持つSDGsを推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうから2030年までの世界的な目標でありますそのSDGsについてのことに一つのスイスのツェルマットの例も挙げながらご指摘をいただきました。文化力ということにつきまして、どのように解釈をしていくか。それは、様々な観点から考えていかなければなりませんけれども、本町においてはウポポイという世界の民族共生、アイヌ民族の、先住民の在り方、それを歴史と文化を発信する地域です。そのことの文化性を考えたときにやはりいろんな観点で食も、それから産業も含めてのまちづくり全体が問われることだと私自身は考えておりますし、町も今回の総合計画の中においては、それをしっかりと意識した形でのまちづくりを進めていかなければならないという計画づくりをしております。ですから、今申し上げたようにしっかりとこの白老町が持っている文化的要素も含め、文化力として発信をしていく、そのための取組はSDGsという一つの目標はありますけれども、それらを包括した形で進めていかなければならないと、今後のまちづくりの中で、総合計画の中でしっかりと意識して取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

[4番 貳又聖規君登壇]

○4番（貳又聖規君） 地球温暖化や自然災害、そしてコロナウイルスといった新たな脅威など、私たちのその暮らしには様々な困難が立ちはだかっております。どんな苦境でも漁業を守り、育てることが町の使命であると考えます。

最後になります。足腰の強い漁業の確立と水産振興における理事者の思い、最後にこの考えを伺って1項目めの最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 漁業者も合わせた水産振興の観点から町の考えをお話ししたいと思っております。

先ほど貳又議員もおっしゃったSDGsの話です。理念は白老町のまちづくり、昔から行ってきたまちづくりと相通ずるところが私はあると思っております。それをどう形にして世界に

発信していくのかというのがこれからの仕事かなと思っておりますので、今までいろんな質問等々も助言もいただきながらお話を聞いておりましたが、まさしく世界基準になる観光地でありますので、世界基準に合わせるのではなくて、白老町の取組が世界基準になればいいなという思いでやっていきたいなと思います。漁業者、水産振興なのですが、これは自然の恵みなので、今うちの担当課長も話したようにやっぱり魚が捕れないことが、年々捕れなくなっていることが一番の課題だと思っております。ただ、自然の恵みなものですから、それをいかに安定的していかなければならないというのは白老町だけでなく、これは国も北海道も併せて漁業関係者のいろんな機関も大きな課題で、育てる漁業であったり、GPSを使ったものであったり、今いろんな対策を行っている最中でございます。1次産業に携わっている人は、古くはやはり自分の家族がずっと引き継いでいた今までの経緯がありますので、そこをきちんと大切に3世代も家業が継げるような状態にお手伝いできるのが私たちの仕事かなと思っておりますし、捕れた魚をやっぱり付加価値をつけていくということでは、SDGsにやっぱりつながっていくと思いますので、その辺は漁業関係者ときちんと付加価値がどうつけていけるかというのは、大きな課題ではあるのですが、一つ一つ課題をクリアして水産業を守っていく取決めをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員、どうぞ。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。2項目めの質問をいたします。魅力と活気のある役場づくりについてであります。

1点目、白老町人材育成基本方針について伺います。

- ①、総合的な人事諸制度の構築と運用における進捗状況並びに実績と成果について。
- ②、能力開発（職員研修）制度の充実における進捗状況並びに実績と成果について。
- ③、組織風土・職場環境の変革における進捗状況並びに実績と成果について。

2点目、働き方改革を踏まえた実践について伺います。

- ①、仕事と育児や介護との両立を図る取組の現状について。
- ②、国内の先進事例として公共性の高い組織への副業を認める事例がありますが、本町におけるその実現性についての町の見解についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 魅力と活力あふれる白老町役場づくりについてのご質問であります。

1項目めの白老町人材育成基本方針についてであります。

1点目の総合的な人事諸制度の構築と運用については、人事異動制度の充実、人事評価制度

の確立、職員採用制度の多様化、昇任・昇格制度等の充実の4項目を掲げ取組を進めているところであります。例を挙げますと、人事評価制度の再構築、自己申告制度の改善を進め、その結果等を人事管理の基礎資料として適材適所の人員配置等に活用するとともに、社会人採用の再導入、試験内容の見直しなど、人材確保と制度の充実に努めております。

2点目の能力開発（職員研修）制度の充実については、職場研修の充実、職場外研修の充実、自己啓発の推進・充実の3項目を掲げ取組を進めております。研修を進めるに当たっては、人材育成基本方針に基づき年度ごとに研修計画を作成しております。特に近年では、階層別の集合研修の実施のほか、参加したい研修を自ら希望できる公募型派遣研修の枠を増やし、自主的・自発的な能力開発を促進しているところであります。

3点目の組織風土・職場環境の変革については、管理監督者の意識改革、職場内・職場間の協力体制の構築、職員健康管理とワーク・ライフ・バランスの改善の3項目を掲げ取組を進めております。組織力向上のためには、職員が働きやすい能力を発揮しやすい組織風土・職場環境の整備が不可欠であることから、人事評価の重要項目としてマネジメント人材育成、組織力向上などの評価項目を設定するほか、知識・経験・情報の共有の徹底、長時間労働の削減等に取り組んでおります。

2項目めの働き方改革を踏まえた実践についてであります。

1点目の育児や介護との両立を図る取組についてであります。育児については子供が3歳に達する日まで取得が可能な育児休業のほか、育児短時間勤務や部分休業が認められております。現在女性職員2名が育児休業を取得しておりますが、男性職員の育児休業取得実績はありません。介護については、同居する配偶者や父母等が介護を要する場合の介護休暇や介護時間、短期介護休暇の制度があります。現在介護休暇を取得している職員はいませんが、昨年度は1名が制度を利用しております。

2点目の公共性の高い組織への副業の実現性についてであります。地域活動の担い手が不足する中、職員が地域貢献活動を副業として行うということは、今後求められる視点であると考えております。現在も勤務に支障のない副業は可能であります。特に現在ボランティアで行っているスポーツ少年団等の指導に係る報酬などを含め、課題を整理し、副業を認める際の具体的な基準の作成を進めていく必要があるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再質問であります。1点目の総合的な人事諸制度の構築と運用についてであります。まず自己申告制度に関して毎年どの程度の申告が出されておりますか。また、人事担当としてその希望はどの程度かなえられていると評価されており、またその成果についてどのように評価されておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 自己申告書制度の関係でございますけれども、例年100名前後の申告がありますけれども、昨年、令和元年度につきましては対象がこれ消防と病院の医療職については除いているのですが、対象が188名のうち105名から申告書の提出を受けているというところ

ころでございます。自己申告書の内容につきましては、今おっしゃった異動の希望先のほかに現在の業務の満足度や、業務への適正業務量、働き方、働きがいとか、そういうものについての記入のほか、キャリア設計的なものの記入をするという内容がございます。異動希望については、異動希望対象となると、異動希望がある者については異動希望の対象ということにはするものですが、最終的にはその方がどのような適性があるのかですとか、今後どのような将来的に進めていくとかは人事評価だとか、人事ヒアリングの結果等も踏まえて適材適所の人事配置をしておりますので、必ずしも異動希望先どおりにということとはなかなか全てがということにはいきにくいというような状況にはなっています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 職員の皆様それぞれ得意分野、専門的なスキル等お持ちの職員も多いと思います。その中で適材適所の人事配置制度の充実ということも、こちらは掲げられておりますが、専門職、特に医療福祉の専門職、その専門職に必要な国家資格所有者につきましては、やはりその持ち場で力を発揮すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいましたように、その国家資格等をお持ちの専門職につきましては、基本的にはやはり専門部署での能力を発揮していただくというのがやっぱり原則的な考え方だと思います。ただ、一方でもう一つの視点というか、視点を変えるとやっぱり専門職と別に異なる分野の業務に関わる中で業務の幅を広げるだとか、そのことによって自治体職員としてのスキルというものは上げていくというような考え方、あとその後にまた再度専門分野に戻ると。あるいはその専門分野を生かせる部署に戻るとというようなことで活躍することも組織にとっては非常に有益なこととも考えてございますので、そちらについてはそういうような考え方もあるということでございます。

このように本来専門部署と違うところに行くということがございましたら、まずは本人の意思の確認も当然事前にヒアリング等の中でさせていただくですとか、あとはその組織として必要な部署、その人が行かなければならないという部署と、要するに本人と組織上の需要というのですか、そういうものが合致した中でそういった異動という考えでは進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 町長の公約にある5つの「わ」でいきますと住民との対話というのはこれ重要でありますけれども、職員の皆さんのやはり専門的なスキルとして今その傾聴をする、対話スキルを高めるような研修でしたり、あと何人かグループの中でその皆さんの住民のお話をまとめるような、そういうスキルアップの研修等、そういったスキルも必要だと思いますので、そういったことも視野に入れられた取組の広げ方をさせていただきたいと思います。

その中で、若手職員についてです。若手職員を中心とした異動を行うジョブローテーション制度について伺いたしますが、まずこの考え方、どのような部署で、何年スパンで異動す

るですとか、その具体イメージをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ジョブローテーションの考え方です。基本的な考え方としましては、特に一般事務職の新規採用職員につきましては、町民と直接接する機会の多い部署ですとか、あるいは行政としては基本的なルールを学ぶという機会が多い部署というところを中心に配属しているというような考え方で進めております。また、異動時につきましては、これまでの部署と異なる部署ということの業務も経験できるということも加味しまして、大体10年間で3部署から4部署が実態でございまして、大体その辺のローテーションで人事配置を行っているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今10年間で3部署から4部署というお話ありました。適材適所の人事配置制度では、やはり職員の長所が発揮できることが肝心であると考えます。私は特に中長期的視点に立った若手職員の育成に係るジョブローテーションについては、現在は人材育成基本方針の中で定められておりますが、ぜひ実行計画レベルに制度化することが重要と思います。なぜならば、新規に採用された職員がその課に配属されて2年、3年たったときにやはり本来であれば異動していただいて、ほかの経験値を踏んでいただくことが重要だと思うのですが、いざ管理職の立場になると、この人材はやっぱり貴重な戦力であるので、ちょっと異動させられないよですとか、そういう事情によってこのジョブローテーションが回らない可能性もあると思うのです。ただ、それは職場の都合であって、長期的に見た人材育成の中でいくと、職員は今やはり10年間に三、四部署というのはきちんと制度化する必要があると思うのですが、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今議員がおっしゃったように、ご指摘のとおりなかなか当然人事ヒアリングという中では課長職ですとか、そちらの意見もお伺いした中でその人が、以降職員が異動できるかどうかということもヒアリングします。その中でどうしてもその次の年にこういう計画を策定しなければならないとかということで、もう少しいてほしいだとか、それなりの理由がある場合は別としても、やっぱり今おっしゃったようにある程度その経験値を積み重ねてだんだん管理職になっていくと、いろんな部署に行けるということが人材育成の上では大事だという考え方を持っておりますので、計画というところのはっきりしたものは、なかなか人が辞めるだとか、そういうこともあるので、そこまで実際実態と合わない部分もあるかもしれないのですけれども、そういうものができるというような形で取組を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 続いて、希望降任制度の現状についてどのようになっているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先に希望降任制度の趣旨というものもちよっとお話しさせていただきたいと思うのですが、希望降任制度につきましては、職員の降任に関する希望を尊重し、職員の勤務意欲の向上を図ること、それとあと組織の活性化を推進すること、こういうことを目的としているものでございますけれども、降任に当たっては、その希望に当たっては要件がございまして、病気や家族の介護等を理由に職責を果たすことができないという場合に提出するというものになってございます。これは平成18年から制度運用しておりますけれども、これまでに2件の申請がありました。ただ、これにつきましてはともに制度の今言ったその趣旨に合わないというところもありまして、実際には不承認となっているというところではありますが、今後も心身の不調を訴える職員からの相談というのも複数あるということなどもありますので、好ましいことではないのですが、今後もそういった降任を希望するケースが増えてくるということも予想されますので、適切に運用していかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） この希望降任制度の現状は分かりました。ただ、こちらについては後ほど質問をする働き方改革のほうにもつながってくるのかなと思いますので、こちらはまずお話は分かりました。

続きまして、2項目めの能力開発制度の充実についてであります。職場研修、OJTについて特に若い世代の職員にとって重要なことは、白老町職員としてまず地域を知るといった現場を通じた実践型の研修が必要であると私は考えております。先ほどの答弁の中でいくと、参加したい研修を自ら希望できる公募型派遣研修の枠を増やすということも、これも重要だとは思いますが、地域を知るその実践型の研修、これについての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） OJTの考え方でございますけれども、今新規の採用職員というのが結構町外からの職員も非常に増えてきているということもございまして。その中で今のところコロナの関係とかで実施できていない部分でありますけれども、当初計画の中では地域地場産業の体験ですとか、あと町内会の実践活動への参加ですとか、あと地域おこし活動実践研修会というものを実は企画しておりました。今後、今年度中にもできる限りそういった地域を知るといった意味での研修をまた進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 分かりました。

続いて、職場内研修のほかに職場外研修というのがあります。こちらにつきましては、他の自治体への研修派遣やその人事交流としては、姉妹都市である仙台市やつがる市との実施を進めるべきと考えますけれども、いかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 姉妹都市今うちのほうで仙台市については昭和56年からの歴史姉妹都市として、あと外国ではカナダのケネル市と国際姉妹都市として、これも同じく昭和56年に締結しているというところですか。あともう一つが平成3年には青森県の森田村、現在のつがる市です。こちらと姉妹都市提携を結んでおります。これは御存じかと思えますけれども、その中で過去にケネル市とは人事交流をしたという経緯がございます。また、現在町のほうでいろいろ文化庁ですとか開発局、北海道との人事交流を進めているというところもございまして、派遣対象となる職員というのが大体30代の職員とか、そういう者が多かったりするのですけれども、そういう対象となる職員がなかなかいないということもございまして、あとそのほかに姉妹都市以外にもいろいろ例えばほかの近隣の自治体間同士の交流だとかということも今後いろいろ出てくるのかなということもございまして。その中で姉妹都市の交流と、やっぱり深いつながりもございまして、そういった中の、一つの選択肢として考えていかなければならないかなと考えています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 仙台市に特化してお尋ねいたします。過去に仙台市において観光プロモーション等の実施がありますが、その仙台市民にとって白老町の認知度等、これが分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 仙台市での白老町の認知度ということでございます。30年度に実施しました道外プロモーションの中で仙台市、30年12月1日にプロモーションを行っております。その中で行いましたアンケートの中においては、仙台市民というか、そういった方の認知度といたしましては、白老町に行ったことがあるのが45%、行ったことはないが知っているのは34%ということですので、合計79%、高い認知度になっているかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今79%というお話がありました。私の想定以上に仙台市の方々の認知は高いのかなと思えました。そのような中で、私は各自治体が持つ特性に合わせた人事交流が効果的であると考えております。道や文化庁の派遣等もちろん大事ですけれども、こちらから行きっ放しではなくて、相手側からも来る、このやっぱり人事交流、これによってその職員不足も解消できるだろうと考えます。その中でつがる市であれば、本町においてつがる市の特産品の即売フェアをスポット的に実施しております。つがる市には亀ヶ岡石器時代の遺跡があります。亀ヶ岡石器時代の遺跡で、北海道北東北の縄文遺跡群を世界遺産にという動きがあります。このつがる市のホームページを見ると、最初にもうトップページに北海道北東北の縄文遺跡を世界遺産にと力が入っております。そのようなことで、つがる市においては文化観光切り口として若い世代の職員研修にはとても合うのかなと考えます。

また、100万都市仙台市においては、姉妹都市を管轄する交流企画課、こちらに私が問い合わせしたところ、もう非常にやはり姉妹都市の担当ということもあって、白老町もウエルカムとい

う感じで、こちらも本当に非常にありがたかったのですが、交流企画課に籍を置かせていただけるのであれば、ウポポイの認知度を効果的に高めることができますはずです。今その認知度の話は79%というお話がありましたが、仙台市役所にお勤めの市の職員がやはり白老町とウポポイ、これをリンクして押さえていただいている職員がどれだけいるのかというのも、これも大変気になるところであります。そしてさらには仙台市においては、物産面においては宮城県内、仙台市においても、先ほど私の1項目めの漁業振興ではではありませんが、大みそかやお正月には、ババガレイの煮つけを食べる風習があります。この宮城県内は、国内でもカレイの消費値がすごく高い地域であります。ここ数年、本町の水産加工業者が扱うマツカワの加工処理がすばらしいということで、仙台市の市場において高値がついている実績もございます。そういう関係性の中で文化、観光、物産の切り口で中堅職以上の職員を白老町の営業マンとして送り込むことで仙台市の市役所の職員にも白老町の認知度を高め、白老町のみならずウポポイもリンクさせ、そして市民にも認知度を高めることで、関係人口の創出が今重要になってきておりますので、さらにこの姉妹都市交流、これをうまく活用することが求められていると私は考えております。

そんな中で、私は仙台市との交流は大きな成果を得ると考えますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今非常に具体的にご提案というか、教えをいただきまして、一つの大きな今後の職場外研修の在り方の参考にさせていただきたいと思っております。ただ、そういうその研修の在り方を構築していくということに関しては、やはり本町の議員のほうから文化面、それから観光面、それから物産面における本町との関わりの重要性の大きさも含めてお話ありましたけれども、やはり本町の今後のまちづくりとのその関連性だとか、それから今後の在り方、どういう交流を含めての研修を進めていくか、その在り方等についてやはり戦略的に考えて進めていかなければならないのではないかなと思います。

一ついただきました白老町の営業マンとしてのその役割を担いながら、実践的な、そして具体的な研修を進めていくということは、私自身は非常に今後の政策形成に職員が力を発揮していくという、そういう能力を培っていく一つの大きな方法だということは、前段申し上げたように認識をしたいと思います。そういう意味で今後しっかりとした職場外研修の在り方が今ある議員からご提案いただいた姉妹都市の関係性を含めて、どのようにやっていくことが本町にとっての、それから相手側にとってもプラスアルファとして、作り出すことができるのか、その辺のところは今後十分視野に置きながら、研修の在り方について検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） つがる市、仙台市との姉妹都市の人事交流につきましてはウポポイが開業される、このやはりタイミング、これは非常に大事だと私は思いますので、ぜひそういったことも視野に入れながら、この構築に向けて構築をしていただきたいと思います。

次に、この能力開発制度の充実に関連しまして、自己啓発、自主研修の推進、充実についてであります。職務の業務と密接に関係する資格と取得に対する支援を検討しますということで書かれております。具体的なイメージは、どのようなものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 自主研修、自己啓発における資格取得の支援の在り方、イメージだと思うのですが、こちらについては業務と密接に関係する資格、そういったものを取る場合、そしてその業務については継続的に行うということが必要なそういう場合ですけれども、基本的にはその資格の取得や更新の手續などに要する時間や、日数分の職務専念義務というものを免除するというようなことがまず一つと、そのほか一番これ大事ななと思うのですが、試験等の学習時間や日数を確保するためにその職場内等での業務量を調節するということなどの支援、協力、こういった配慮ができるような環境づくりをするというような形になるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

[4番 貳又聖規君登壇]

○4番（貳又聖規君） 本町は文化共生も掲げております。海外との交流もこれから広がると思いますので、英語力、語学力の取得ですとか、手話を身につけるですとか、こういったことはやはり町にとってもこれは必要であるかと考えますので、そういったことも、ぜひぜひご提案に入れていただければと思います。

その中で、町立病院の改築計画が進む中で、医療従事者の確保についても力を注がなければなりません。准看護師が看護師になるための資格取得に対する支援の考えはございますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の准看護師と資格ということで、私のほうからお答えをしたいと思います。まず、町立病院の今の看護師の現状をちょっと説明させていただきますと、現在正規職員で21名正看護師の資格を有する職員がおります。正職員の中には准看護師の資格を持つ職員はおりません。准看護師の資格は会計年度任用職員ということで外来に3名、介護老人保健施設に2名いると、計5名となっております。現状として確かに議員おっしゃるように、医療従事者の不足というのはかなり大きな問題となっておりますけれども、かつて准看護師の資格はかなり以前は学校を卒業されてから2年間通って准看護師の資格を取って、また働きながら今度正看護師の資格を取れたとかという方が非常に多かったのですが、最近はまだ高校を卒業されてから3年間で正看護師の資格が取れるということもありまして、私ども病院として募集する際は、もう最初から正看護師の資格を持って入ってきていらっしゃる方が多いというような形でございます。逆に准看護師の資格を持っている方については、どちらかというと病院よりは最近多いのは介護老人保健施設や特別養護老人ホームとか施設だとか、あと外来のみのクリニックだとか、そういったところに直接お勤めになる方が多いということでございます。

先ほど申し上げた会計年度任用職員5名、この方々がでは上位の資格、正看護師を取るかと

というような形の話になってくるのですけれども、当院としては正看護師にする、求める要因としては、やはり診療報酬上入院基本料だとか施設基準の関係で現在は看護師の資格にはっきり明記されているものですから、そういった方々については当然看護師として採用、正職員として採用を望むものなのですが、現状会計年度任用職員の方については、もう年齢的な部分だとかご家庭の事情でそういった上位の資格を取るといった状況にないものですから、なかなか今そういう方にまた資格の助成だとかをするというのは、今のところ予定はないというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 分かりました。私が懸念するのは、今は町立病院の改築等、今ある程度一定の方向性が見えましたが、その職員の皆さんのやっぱりモチベーションを保つために准看護師から正看護師というようなお話をしましたけれども、この町立病院に働いていることで何かいろいろとスキルアップできるですか、そういったことが職員のモチベーションにつながるとお思いますので、ぜひそういったことも考えていただければと思います。

続いて、3項目めの組織風土、職場環境の変革についてであります。課を横断する課題について庁内プロジェクトチームの設置を推進するとあります。私は、前回も仙台藩白老元陣屋資料館、2020年、この入館者数を3万人として、今コロナの影響もあるので、これは難しいですが、庁内プロジェクトチームを立ち上げて取り組むべきとの提案をいたしました、その後の進捗はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今プロジェクトチームの立ち上げということで質問の趣旨と取りましたけれども、現在来年度からの新たな行政改革の推進計画ですとか、そのほかにもこの間説明させていただきました国土強靱化計画の関係、こういったもので検討委員会というか、プロジェクトチームというものがつくられてございますが、課をまたぐ、横断する課題に、そういった課題については積極的にプロジェクトチームというものを活用していくということをしていきたいということで考えてございます。

ご質問の仙台藩白老元陣屋資料館の入館数増加の取組についてでございますけれども、こちらについて現在企画課と経済振興課、建設課、危機管理室、これらによる保存活用計画策定委員会を立ち上げ検討を進めているというのと、今後整備基本構想庁内検討委員会というのを立ち上げるという予定でございます。この中でこれらの計画や構想については、当然貳又議員がおっしゃった入館料増といった視点も踏まえながら協議や検討をするというプロジェクトということで、そういったプロジェクトチーム、委員会としての捉えをしているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ぜひ本町にはウポポイがあり、そして白老駅北観光インフォメーションセンターもあるわけですから、研修として来訪者に観光案内を行うですとか、場合によって

は庁内プロジェクトチームによる商品開発を進め、地域活性化の実践も可能と考えます。白老町の今のその地の利を生かした研修の実践についての可能性はありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほどもOJTのところでも若干触れさせていただいたのですが、OJTだとか自主研修のほうにも近いということも出てくるかと思うのですが、地域への、先ほど言った地域実践の研修というのは今年度から実施するという予定でありますけれども、議員のおっしゃっているように観光案内や商品開発といった分野に対してもそういった研修の一環として取り組むということは十分に考えられるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

[4番 貳又聖規君登壇]

○4番（貳又聖規君） ぜひ今本町はかなりいろんな整備がされていて、それはもう職員にとっては本当に間近に実践的にスキルを磨き上げられる、そういった施設もあると思いますので、そういった研修としての有効活用をぜひ実施していただきたいと考えます。

次に、2項目め、働き方改革を踏まえた実践についての1点目の仕事と育児や介護との両立についてであります。活気あふれる職場環境づくりには、意欲、能力を存分に発揮できる環境づくりが望まれます。そのためには職員一人一人の気持ちのゆとりと育児や介護との両立など、職員のニーズの多様化を認め合う職場風土が求められます。その中で私は、育児両立支援では女性を対象とした産前、産後、育児休暇のさらなる推進、1答目の答弁では実績2名ぐらいというお話もありましたが、女性職員の復職時のケアが必要と考えております。そして、併せて男性を対象とした育児休暇取得の推進、また子育て期の部下のマネジメントに関する管理職の教育、イクボス研修が必要と考えます。介護両立支援についても同様であり、介護休暇の推進が重要と考えますが、その所見をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今少子高齢化が進むという中で、ワーク・ライフ・バランスの推進ですとか、子供を産みやすい、また育てやすい環境づくりということは今後も積極的に進めていかなければならないという課題であると捉えてございます。その中でなかなかその各種制度、これ育児休暇がまだ比較的女性職員については取られている方もいるのですが、なかなか男性職員についてはないということで1答目にもお話しさせていただきましたが、こういった各種制度があるということをしつかりまず周知徹底していくということが大事だと思いますし、先ほどもありましたけれども、そういったをことに対する職場内の理解だとか環境づくりということも非常に一番大事になってくるのかなということで認識しております。

そして、同じく介護についてもこの中で今非常に増えてくる可能性も出てくるということもありますので、こういった部分についても同じように周知していくということと、職場の協力がなければなかなか休みやすい環境にはならないと思いますので、できるだけそういった、なかなか人を増やして対応するということが難しい中であるのですが、そういった取組は進めていかなければならないと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 本町の目指す多文化共生、その考え方は海外との交流、民俗文化交流にとどまらず、やはりそれは障がいだったり、福祉だったり、高齢者、子供等優しいそのまちづくりを目指す多文化共生であります。その中において白老町役場、この職場自体も職員の皆さんの多様なニーズがあると思いますので、それを認め合うやっぱり気質というのが、風土というのが私は大事だと考えます。ですから、育児休業、育児休暇であれば、今は女性の実績が2件ですとかありますが、やはり男性も取れるような環境づくりを率先して行うことが大事だと私は考えます。

そこで、理事者の考えをお伺いしたいのですが、育児であります、子育て中の職員にとってお子さんを育てる時期というのは人生の限られた貴重な時間です。子供と親が手をつなぐ時間というのは、人間が形成する上でとても重要であるそうです。親と子供が手をつないで歩くという。そして、夫婦が協力し合い子育てする世の中にもなりました。男性職員で例えると、家事も育児も本当に仕事よりも大変であります。私は、職員が自ら当事者となり経験すること、これが糧となり、自治体職員として血の通った子供に優しいまちづくり、高齢者に優しいまちづくりが真に実現すると考えます。自らが経験することでそれが自治体職員として町民の皆様に与える、やはり豊かな暮らしの提供につながっていくのかなと私は思います。また、当事者のみならず職場の管理職、周りのスタッフの理解も重要であります。私は、子育て真っただ中の職員にはさらなるノー残業デーの推進が必要と考えます。

そこで、古俣副町長のご自身のご経験を重ね合わせて、人生の先輩としても子育てと仕事の両立についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指名をいただきましたので、潜越ながら答弁に立たせていただきます。

本町は自治基本条例の中においても、優しさを感じるまちづくりを目標に上げながらまちづくりを進めておるところでございます。今回の総合計画の中においても、町民の皆さんも含めてやはりこの変化の激しい時代状況の中でどういうふうにして人と人との心豊かに関わり合いを持って生きていくのか、その辺のところを押さえながらでの総合計画かと認識をしております。

議員のほうからありましたように、私も長らく家内と教員として3人の子育てをした経験を持っております。確かに非常に大変な時代といえますか、部活をしながら子育てをしなくてはならない、お互いに放課後の会議、行事等ありますから、自分たちではできないところは親に見てもらいながら、それから近所、仲間同士で子育てのこの集団づくりをしながらやってきた経験があります。

そういう中で、本町に取りまして職員自体が本当に優しいまちづくりをしていく、その担い手になる。それから、これからの時代を担う子育てを職員自体がしっかりと認識をして進めていくためにも地方の働き方改革の中でそういう時間的な余裕、それから気持ち的な余裕を取れ

るような、そういう働き方を模索していくということはしっかりと考えていかなければならないことだし、それからもう一つは気持ちがやっぱりゆとりがなければいい仕事ができない、そういうことですから、そういう人間関係も含め、そしてお互いがお互いの信頼を持ちながら仕事、業務に当たっていく体制づくりを今後もしっかりと目指して作り出していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 無理に振ってすみません、ありがとうございます。

2点目の副業の実現についてであります。副業の導入については、国内では神戸市が先駆けであります。最近では栃木県の茂木町において副業を可能にし、町職員有志が農産物などの地域資源をブランド化して町内外に販売し、町の発信力を高める地域商社を設立した事例があります。本年4月1日に一般社団法人Social Up Motegiを設立、代表理事を含む4人の理事には中堅若手職員3名、町OB1名が加わっており、監事には副町長と町外の有識者がついているそうです。茂木町は人口約1万2,000人の町であり、本町においても実現し得るものであります。私は白老町においてもその可能性を研究、検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 副業についてのご質問でございますけれども、現在地方公務員法におきましても任命権者の許可が得られれば営利企業等への従事は可能ということの制度になってございます。議員がおっしゃいました栃木県の茂木町のような副業の形も新たに最近では出てきているというようなことでもお伺いしているところでございます。

ただ、公共性が高いものであっても本来業務と副業の区別がなかなかつきにくいものというのは副業として行うのではなくて、まずは職務の一環としての協力支援を行うですとか、あるいは実践研修の一環として取り組むというようなことも可能なのかなとも考えます。副業はできるものですが、またそういったやり方もまだ併せて考えていく必要があるのかなと思っております。あくまでも本業があつての副業という考えの捉えでありますので、そういったことを公務に支障があるですとか、そういうことがないようにということの中での副業の捉えをしていきたいなということがございます。そういったものも含めて先進的な事例も含めていろんなものを模索というか、検証しながら私たちも勉強した上でそういった副業の許可というものができていければいいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私は白老町で生まれ育って、白老東高校を卒業しておりますが、白老東高校時代はサッカー部に所属しておりました、そのときのコーチや指導者が役場職員の先輩たちが指導者として本当に我々のために汗を流していただきました。白老町はスポーツの町でもありますので、今職員の皆さん各自でボランティア等でもそういう少年団の活動に取り組まれていることと思います。私は、今回茂木町の地域商社の事例を出しましたが、白老町役場に

合った、地域性に合ったやはりその地域でのお手伝いの在り方があるのかなと思いますので、そういったこともぜひ視野に入れていただきたいと思います。

そして、最後になります。人口減少時代にありますが、町職員の皆さんは限られた職員数の中、多様化、高度化する住民ニーズに応えることが求められております。本当に職員の皆さんは大変な思いをされ、日々仕事に精通されております。ウポポイの開業が近づいておりますが、ウポポイでは多くの職員が採用され、実際に内覧会等、私がウポポイに足を運ぶと若い職員が活気に満ちていると感じ取れました。それは仕事へのやりがいはもちろん、夢と希望があるからこそその活気だと思います。私はこれからの役場づくりには職員の皆さんの仕事のパフォーマンスを上げるための環境づくり、それには家族とともに過ごす時間や余暇を楽しむこと、心のゆとりは必至であります。サービス残業の撤廃など抜本的な見直しが必要です。若い職員の柔軟で斬新な発想は町の原動力にもなります。ぜひ若いうちから積極的に他と交流する環境づくりをしていただきたいです。

そして、職員の育児や介護の経験、実体験は必ずや町民の皆さんのため、まちづくりに生かされます。財源がない、人が足りないでは職員は夢が持てません。魅力と活気あふれる白老町役場づくりのことに、戸田町長はどのように考えて、また実践しようとしているのか、最後にこのことを伺って私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先日の町民向けのウポポイの内覧会で若い人たちが本当に活気あふれるアイヌ文化の発信を見させていただきまして、私も感動したところでございます。それを白老町役場に置き換えますと、経験者はやっぱり経験がある分若手を育てるという仕事、役割があると思います。若手は若手で体が動く分やっぱり若い発想、新しい発想で取り組んでいくことが重要だと思っております。貳又議員がおっしゃったとおり、今我が町は人口減少と高齢化が進んでいく町で、職員の数は削減するのはもう避けられないと私も思っております。そのためには、仕事の効率化は大事ですし、それに合わせて働き方改革でやっぱりその個人の周りの環境も考えながら職場づくりをしていかなければなりません。

古侯副町長もおっしゃったとおり、やっぱり余裕がないといい仕事ができないと私も思いますし、もう私もちょっと昭和の考えでずっときていたのですけれども、今はそういう社会ではないのは重々分かっていますので、その辺は若い方と経験者というか、年配の方ときちんと連携をしながら職場環境をつくっていきたいと思っておりますし、やっぱりワーク・ライフ・バランスもしっかりと整って仕事に従事して、町民のためになる仕事をまず第一目的に目標きちんと掲げてやっていくことが必要だなと。そのためにいろいろ今日の質問でありました研修等々も含めて人材育成には力を入れていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、4番、貳又聖規議員の一般質問を終わります。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 続いて、3番、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして、質問させていただきます。

1、ICT教育について。新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校措置により、ICT教育環境の整備の重要性が再認識されました。また、そのことにより政府が掲げるGIGAスクール構想の実現の加速が想定されます。今後は再度の休校措置の可能性があり、ICT教育環境の早急な整備が求められると考えます。そこで、以下の4点について伺います。

（1）、休校中の町内小中学校の教育対応及び家庭学習活動の状況を伺います。

（2）、休校中の学校の対応を踏まえ、ICT教育の現状と課題を伺います。

（3）、ICT教育に関連するユーチューブやズームなどのサービスやタブレット等の機器を活用した具体的な取組方法について考えを伺います。

（4）、今後における通常の授業でのICT教育の在り方と休校措置を見据えた整備の展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ICT教育についてのご質問であります。

1項目めの休校中の町内小中学校の教育対応及び家庭学習活動の状況についてであります。休校中、児童生徒が自ら家庭学習を進められるよう学校から課題プリントや学習計画書を配付しました。さらに、北海道教育委員会や民間教育会社などが作成した動画やプリントの情報を提供するとともに、白老町教育委員会としても学校と連携して作成した動画を配信し、家庭での学びを支えました。児童生徒の家庭学習の取組状況については、家庭訪問や分散登校時に確認したところ、町内全体としてはどの子も主体的に取り組んでおりましたが、理解の定着状況については個人差があり、今後個別の指導が必要であると考えております。

2項目めの休校中の学校の対応を踏まえ、ICT教育の現状と課題についてであります。ICT教育とは、学習指導要領において情報活用能力を育成することとされております。本町においては、パソコン教室においてインターネットを活用した調べ学習のほか、小学校では人型ロボットペッパーの操作を通して今年度より新学習指導要領で位置づけられたプログラミング教育に取り組んでおります。また、中学校においては昨年度に配置したタブレットの様々な機能を活用した授業を行い、情報活用能力を育成するとともに課題を解決する力を高めております。小学校における課題としては、人型ロボットペッパーの供用が今年度で終了することから、プログラミング教育を進めるために新たな教材の開発が必要となっております。中学校においては、タブレットをはじめとしてICT教育の使用が教科によってばらつきがあることから、活用場面を広げていくことが課題となっております。

3項目めのICT教育に関連するユーチューブやズームなどのサービスやタブレットなどの機器を活用した具体的な取組方法についてであります。休校中タブレットを活用し、身近なメディアであるユーチューブの学習教材を作成したところ多くの児童生徒が活用したことから、今後はデジタル教材の充実が必要であると考えております。また、ズームについては小規模校における複式指導の解消に向けた遠隔授業や、中学校教諭が小学生を指導する乗り入れ授業などの実施を検討してまいります。

4項目めの今後における通常の授業でのICT教育の在り方と休校措置を見据えた整備の展開についてであります。今後本町のICT教育については、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を進め、一斉授業や個別学習を通して学力向上に取り組んでまいります。また、休校措置を見据えたオンライン授業の導入については、各家庭の通信環境を把握し、全ての児童生徒の学びを保障する方法を検討してまいります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員、どうぞ。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まず、1点目、教育対応について伺います。

昨日の同僚議員からの一般質問の際にもありましたが、複数回の分散当校では健康確認を実施していたとのことで、また本日の答弁において家庭学習の確認をしていたとのことですが、この分散登校の際に授業は行われていたのか、またその授業の時間と内容についてまずお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 分散登校時の内容についてであります。

3月のときの分散登校と4月以降に行われている分散登校は若干違いがございますが、3月に行われているときの分散登校というのは本当に健康確認に特化するような形であったことと、登校日としては見ていないという、本当に単純に確認するだけの取扱いということで、こちらは北海道教育委員会のほうからの通知に基づいて行っておりました。4月20日以降休校になった後の分散登校については、やはり授業の遅れ等を含めて対応が必要だった部分がありましたので、小学校1年生と小学校6年生と中学校3年生については、週のうち2回登校してもらいました。それ以外の学年については週1回の当校で時間を分けながら行っておりました。ただ、このときには授業は行っておりませんで、学習計画書を配付しておりますので、その配付した課題のプリント等を担任のほうで集めたりして、その内容について確認ですとか、子供たちの進捗状況ですとか、そういう対応にとどめておりますので、授業自体は行っておりません。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 分かりました。では、続きまして家庭学習についてですけれども、学習計画書というものがあつたと思いますけれども、こちらどのようなものであつたかちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学習計画書の内容についてであります。

1年生はちょっとまだ授業が始まっていない状況だったので、2年生、3年生は普通に教科書も使うことが可能な学年でありますと、1時間目に国語と時間割のように1週間分学校から配られておまして、1時間目国語で教科書のこの内容についてまとめて振り返ろうとか、あと民放関係のテレビとかもありましたので、中休みの時間のときにその民放のテレビの体操の時間を使って、その体操をして体を動かさうとすとかで、時間割のように1時間、2時間、3時間、4時間目とされた中で取り組む課題を与えられているというのが最初のうちありました。後半のほうになってからは、今度この学習計画書についてはもうちょっと進化をさせていって、子供たちが自分たちでどういう学習計画に取り組むのか、1時間目に何をやって、2時間目に何をやって自分たちで課題を決めて、時間割を決めて取り組むという、後半はそのような形の学習計画書でした。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主体的で自主性を重視した家庭学習の取組、こちらは全道的なモデルの一つになったということで非常にすばらしいものであったのではないかなと思います。

ただ、家庭学習のみではやはりもう勉強に対しての意欲ですとかモチベーションを保つことが難しいと考えますが、そういった児童や生徒に対してどう対応していたか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 家庭学習だけでは非常に難しかったというものもあると思います。分散登校が始まる前にそれぞれの教職員のほうで家庭訪問をしていただいて、子供たちの体調把握、それからそういう状況把握等を含めながら意欲を向上させることと、それから後々のことにも絡んでくるかと思うのですが、やはりどのように家庭で意欲を持ってやってもらうかという部分ではユーチューブのデジタル教材というのが非常に有効な方法になっていたかなと思います。また、教材ではありませんが、一部の学校のところでは教職員がユーチューブを活用して子供たちに元気で頑張ろうねとメッセージを行いながら、なるべく意欲が下がらないような形で取り組めるような対応を行っておりました。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ユーチューブをうまく活用したとのことで、今後もICT教育をうまく活用しながらいろんな課題を解決していけるのではないかなと考えております。

続きまして、2点目について質問させていただきます。町内の児童生徒のWi-Fi環境について伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町内のWi-Fi環境についてであります。

全員協議会的时候にはまだ回収率が非常に低かったのですが、今回大体の最終の回収率としては81%になっております。町内全体の結果といたしましては、Wi-Fiが設置されているW

i-Fi環境にある家庭が89%になっております。それから、パソコンやタブレット、これは自己所有ではなく家族でも構わないので、家にパソコンやタブレットがあるかという聞き方をしているのですが、その部分については77%です。それから、自分以外でもかまわないので、スマートフォンが家にあるかという質問に対しては95%ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 数値については理解いたしました。いわゆる電波が届いていない家庭ですとか地域というのは本町にどのくらいあるのかということと、また今言ったWi-Fiがない家庭です。約11%程度のWi-Fiがない家庭に対してのルーターですとか通信料の補助についての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 電波が届いていない家庭の状況については申し訳ありません。それについてはこちらのほうで把握はしていませんのですが、通信料ですとかWi-Fiのルーターの部分についての考えなのですが、国のほうでもWi-Fiのルーター設置するに当たって補助がありますよということは、GIGAスクール構想という中のパッケージの中には一応示されております。

それから、通信料についても年収が大体400万円以下の家庭についてはいいですよということにはなっているのですが、要保護のお子さんに対しての部分は国から補助が出るという通知が正式には来ているのですが、準要保護についてはそれぞれの自治体において準要保護というのは認定されているものなので、自治体にお任せしますになっています。この制度設計というのがWi-Fiのルーターをお貸しして、例えばですけれども、教育、家庭学習等に使うものだけに限定して通信料をどのように縛って料金を見ることができるとかという部分について、非常にここがなかなか、それはほかの自治体も同じように苦慮している状況があります。モデルになるような何かないかなということ、ほかの自治体も調べましたが、まずないということ、それから北海道教育委員会のほうにもモデルになるその参考例というか、このようなできるよというシステムみたいなものを提示してもらえないかということも聞いたのですが、今のところそれはどこも持ち合わせていないというところで、うちとしても就学援助を受けているお子さんのところ、家庭に限定するのか、それとも今まだWi-Fiが設置されていないこの11%というところをどのように見て援助するのかというところの制度設計にちょっと苦慮していて、まだそういう状況は考えておりません。なので、学校にはWi-Fiがありますので、ご自宅にあるお子さんについてはご自宅のWi-Fi関係で、ないお子さんについては学校でというところが今うちが考えている方法と思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） なかなか難しいとのことですが、Wi-Fiがない家庭に対しての環境整備と通信料の補助、早急に実施することは難しいかもしれませんが、取り組んでいただければと思います。

続きまして、タブレットについてお聞きいたしますけれども、タブレットの端末、また付属品です。キーボードやペンについて端末の指定、金額等の指定があるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） こちらは、今文部科学省が急速に進めているG I G Aスクール構想の中にタブレットの標準仕様という、基本的にこういうものを装備していることというものの中にあるのが、まずキーボードは装備してはいけないことになっています。それから、国が補助してくれる上限がタブレットの端末に対しては4万5,000円までということになっております。その部分についてはということなので、基本的に4万5,000円でおさまれば補助の中でなので、町の持ち出し、これから整備するのだったら持ち出しがないという考えにはなるのですけれども、やはりこれからこのタブレットがきっとある意味子供たちの学習の中で必須のものになっていくのではないかという、国もそのように多分進めていくだろうということを見据えたときには、やはり小学校1年生にローマ字入力でのキーボード操作というのは非常に厳しいと思います。実際小学校のパソコン教室も3年生、4年生ぐらいからキーボードの操作を少しずつ始めて学んでいくということですので、やはりペンが非常に有効になるだろうなと思っております。ただ、やはりこのペンを入れると実は4万5,000円の中でおさめるというのはなかなか厳しい状況があるのではないかと情報を得ております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。児童や生徒にとって一番使いやすい勉強に適したものの適切な選択をぜひお願いしたいと思います。

お話にもありましたけれども、キーボードでの入力は現代社会、そしてこれから生きる子供たちにとって必須な能力の一つだと思いますけれども、課長の答弁にもありましたけれども、書くということはやはりそれ以上に重要であり、学習効果を向上させるものだと考えております。書く学習の意義ですとか可能性についての論文も数多く出ておりますし、特に小学校では書くことを通して自分自身の考えや行為を順序立てて整理する力や、相手に自分の考えや気持ちをうまく伝える力を育てるとも言われております。白老町スタンダードの中にも、目的に応じて必要な情報を読み取り、その根拠や理由を説明したり書いたりする力を育む事業へと改善を図ることが必要と記載されておりますので、書くことの重要性というのは教育に携わる方にとっては多くの方の共通認識であると思います。ですので、タブレットのペンについてはぜひ、小学校はもちろんのこと中学にも全学年必須にするよう導入を前向きに検討してほしいと思いますが、その点について伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 佐藤議員のご意見をいただき、前向きには検討したいなとは考えております。書くということは非常に有効なことであるということと、やはりこれからきっと標準学力テストですとか全国学力テストとかもオンラインでやるような形になっていくときにはきっと書くことが主流になってくるのではないかなと思っていますので、来年のことではなくて、その先のことも見据えながら選択をしていきたいなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。前向きに検討していただけるということで認識しました。

続きまして、セキュリティー面についてです。現状どうなっているのかと、今まで何かウイルス等の問題があったことがあるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教職員を含めてパソコンがそれぞれ学校に設置されている状況になっております。今の状況としては、総務課のほうに情報を担当する部署がありまして、そののちと連携しながら、今情報セキュリティーについては進めている状況であります。

ウイルスについては、開けないほうがいいであろうメールが届いてしまって、たまたまちょっと開けてしまったということは過去には何度かあったかなと思いますが、今の公衆無線LANが入ったときに、その公務支援システムが入ってきた中でちょっと行政系と言われるそのインターネットにつながるところと教育のパソコン等を切り離しまして、なるべくそこにはやはり個人情報がたくさん入っているものですから、流出を避けるために外部からの切断をちょっとシャットアウトして、今そういう運営にしております。ただ、やはりそれにはデメリットもありまして、なかなか先生たちのほうで動かしていくのにインターネットにつながっていないというところで、教材を入れていく部分ですとか、ちょっとその部分については非常にご苦労をおかけしているかなと思うのですが、やはり安全であることを第一優先に考えまして、今そのような状態でセキュリティーを保っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。セキュリティー面について理解いたしました。

続きまして、タブレットの買換えのサイクル、時期と今後の財源についての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） このタブレットについては、これからのことを考えるに当たって頭が痛い部分ではありました。どのような考え方でいったらいいのかというところで北海道教育委員会のほうにも確認しております。大体4年サイクルだろうということです。先ほど端末の値段をお話ししました。4万5,000円というところでした。タブレットとパソコンの大きな違いは何かといったときにバッテリーがパソコンの場合は外せるので、バッテリーを交換することで長もちさせることはできるだろうと。ただ、タブレットはバッテリーがもう内蔵されているものなので、万が一バッテリーに支障が出たときに大体バッテリーの交換が3万5,000円ぐらいではないかと言われていた。そうすると、それで修繕するほうが安いのか、買ったほうが安いのかとなっていくと、大体4年後のところでも長もちさせられてもあと1年ぐらいだろうというところなので、大体4年スパンで考えていただきたいというところでした。

国として補助を今後考えているかどうかというところは、いろんな自治体からもたくさん質問が出ておりましたが、今の段階では明言できないということでした。ただ、今回のこのコロ

ナがあり、GIGAスクールを進め、1人1台端末を国が大きく進めたので、これについてはいろいろな自治体からも、もちろん教育長協議会を含め、いろんなところを含め多分国にそういう補助を必ずしてくれということを要請していくと思いますし、国ももちろん考えていると思います。今の段階で私が4年後どうするかと考える部分については、今の4万5,000円の端末のままであれば、なかなか保護者を買ってくださいというのは厳しいかもしれないと思っています。ただ、4万5,000円の端末の価格はこれから下がっていくのではないかという予想も実はあるので、そこが下がっていったときに、そのときにもう子供たちが使う文房具と同じような扱いになっているのであれば、保護者への負担もお願いすることがあるかなとは思いますが、今の段階ではそこまで明言できるまでにはちょっとまだなっていない状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後様々な制度ですとか、補助を活用して家庭での負担をなるべく少なく軽減できるように取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、タブレット導入に当たり、教員に対してプログラムはどのように考えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ここはとても重要なことになってくると思います。子供たちがタブレットを活用できるようになることは一番大事なことです。その子供たちがタブレットを活用できるようになるためには、教える先生たちが活用できなければ成り立たないと思いますので、この部分については、町として、白老町教育委員会としてどこまでの部分が必要な部分になるかというところを整理して、先生たちへの研修については積極的に進めたいと思っております。また、教職員は異動がありますので、新しく異動してきた先生もすぐに対応できるような仕組みづくりは考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。教える側のやはりITの知識ですとか意欲というのが非常に重要ですし、先ほど答弁にもありましたけれども、教員は異動があるということで引き継ぎ等も難しいかもしれませんが、生徒の学習の結果に直結しますので、ぜひこの点についても力を入れていただきたいなと思います。

続きまして、3点目について伺います。ユーチューブでの授業、先ほどの答弁にも何度も出ておりますけれども、授業で活用されていたとのことで、ALTの英語の授業を動画に撮って実施していたと認識しておりますが、その他の授業について導入予定があるのか、またどのような動画内容を検討しているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回、ユーチューブで公開したのは限定配信で小学校、中学校の子供たちしか見られないような形にしております。これは、やはりセキュリティー上というか、ほかのところとの接触がある部分もちょっとセキュリティー上と情報のモラルの考え

方からも限定公開にしようということで、一番最初は中学校の英語の先生がやはり一番何が子供たちに重要だろうかと考えたときに生の英語、うちはALTが2人いるのですが、授業の中でそのALTの英語を聞きながら学習しているはずなのだけれども、そこがちょっと一番これから大事になるのではないかとということで、まず中学校の英語から始めました。次、小学校が外国語活動が始まっていたので、小学校のほうの外国語というところになっております。この後については、今いろいろ学校のほうで取組を検討しておりますが、算数ですとか数学ですとか理科ですとか、そのような形で教科を少しずつ増やして、それが教材として使えるような形で、前に教育長がお話ししたユーチューブライブラリーみたいな形で、授業の教材として誰もが使えるような形に進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の課長の答弁で間違いないのですけれども、付け加えますと、今回ユーチューブというのは休校措置に関わって家庭学習をどう支えていくかという視点で動き出したのですけれども、実はこれを整備していくということは、休校中によらず連続して毎日の授業の中で、あるいは毎日の家庭学習の中で使える教材だということに少し思いがきました。したがって、休校のためにやっていたものが最終的には今ユーチューブライブラリーというお話をいたしましたけれども、これからちょっと時間がかかるかもしれませんが、小学校1年生から中学校3年生までの各教科ごとに子供たちの学びを支えるような、大変長い動画は作れないのですけれども、短い動画を小学校、中学校は作っていきこうと。そのために中学校が今先行して少し複数教科もうでき上がっているのですけれども、小学校のほうも今後各学校の代表に集まってもらって、できれば全部の学校が同じように作るのではなくて、学校ごとに割り振りをして、国語と算数はどこかの学校がやるよと、社会と理科はどこかの学校がやるよと、そうすればお互いに業務の大半負担軽減になりますので、そうして全体をカバーしていくと。そういうものが整備されると、子供たちは学び直しをすることもできるし、逆に言うと先に予習することもできるという意味では、大変今回こうしたきっかけの中で教育委員会としても大変多くのことに気がついたなということで、今後このことを整備していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。私もこの動画のことを聞いたときに、ふだんの家庭学習で使用するのがいいのではないかなと思いましたが、また先ほども答弁がありましたけれども、進級で入れ替わったときですとか、予習復習に、半永久的にというか、何度でも使用できるため継続することはとても重要だと思います。引き続きぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、ズームについてなのですが、こちらのズームというサービスはインターネット上に部屋といいますか、教室のようなものをつくって、そこに集まって授業ですとか会議をするといったサービスですけれども、デメリットといたしまして、先ほどの課題にもあったようにやはりWi-Fi環境がなければそこに入ることができないというものです。ただ、その課題が解消されれば、オンライン授業という言葉も出てきておりますが、実際の生徒の声と

しまして教室の最前列で受けているから学習が深まるですとか、また健康面ですとか精神面の確認、自粛期間、子供たちが会えなかった期間が長かったため、生徒同士がお互いの顔を見ることができたというようなメリットも聞かれております。以前教育長も会議で使用されていたとおっしゃってございましたけれども、教員間での会議でも使用できます。2つの教室での同時の授業ですとか、分散登校時なんかで先ほどもおっしゃっていましたが、半分は学校に来てもらって教室で、半分は自宅でということも、授業を受けることができますので、こちらも先ほどのWi-Fiと同様に早急に実施することは難しいかもしれませんが、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ズームの部分については、先ほどの1答目の中でも遠隔授業というか、今まず取り組めるところとして、小規模校においては複式学級となっております。その複式学級の授業の解消として非常に有効に使えるのではないかと考えております。Wi-Fiの環境とカメラと、あとその写し出すものがあればそれはできるということなので、片方の学校で3年生を教える授業があり、もう片方の学校で4年生を教えるというところで、普通に集団の部分の規模も保ちながら遠隔授業ができるということで、非常にそこは有効かなと思っております。

それから、毎年中学校の先生が小学校に行って算数、数学を教えるような乗り入れ授業というのもやっているのですが、それも今白老中校区のほうではやるのが可能になるのではないかと、今ズームの学校の1台あるパソコン、共用機というのがあるのですが、そこにちょっとズームを設定してもらって、そういう取組から足がかりにやっていくというところで始めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 今答弁の中でカメラというお話ありましたが、先ほどのチューブについてもそうですけれども、学校にカメラはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） カメラといってもいろんなカメラがありまして、高いものから安いものまであるのですが、今の小規模校でやろうとしているところについては、カメラのほうについてはもう購入が終わっていて、やれる準備を進めているところなので、必要になればそれぞれの学校で買っていくという部分にはなるかと思うのですが、一応学校の中の予算の中で賄えるぐらいの金額というところなので、それについては大丈夫かと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 理解いたしました。

続きまして、授業での有効活用が見込めるサービスの提言をさせていただきたいのですけれども、グーグル社が出しているグーグルクラスルームという教育サービスについてです。こち

らのグーグルクラスルームというものは連絡帳の役割ですとか、クラスの時間割、演習問題、お知らせ等が一つにまとめられてできるものであります。生徒の提出物の確認ですとか、演習問題に対して採点や評価をリアルタイムで行うこともできます。生徒と教員の画面を共有することができるので、生徒がペンで書いていたり、キーボードで打っていたりするところで止まったところですよ。何が分からないのかということ詳しく分析することもできます。生徒間での返信も可能ですので、学級活動ですとか学校祭等の行事の意見交換等にも使うことができる多機能で非常に使いやすいものであります。このグーグルクラスルームを含めたグーグル社で出している教育サービスでは、いわゆるワードやエクセルと同様なものも含めて全て無料となっておりますし、働き方改革ですとか、紙やインク代の節約になることから費用削減につながるといったデータもあります。海外では一般的になってきているとのことですが、日本では北海道教育大学附属函館中学校ですとか、自治体ですと佐賀県の有田町が導入済みであります。導入している学校からは、運用や管理の効率化ですとか、学習意欲と成果の向上といった効果も見られているとのことですので、ぜひ検討してみたいはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いただいた意見は非常に参考にしたいと思います。今回タブレットを導入するに当たって、それに使うOSといわれるものです。それを何を選定するかというのが非常に実は重要でして、GIGAスクール構想で出されているOSといわれるものは3種類出ております。それが一つは佐藤議員のおっしゃるグーグル社のもの、それからアップル社のもの、それからマイクロソフトで、やはり今後の教育、うちがどんな教育を行いたいのか、このICT教育を通してどのような子供たちを育てたいのかということが一番重要でして、そこに合うものが何なのかということ今非常に選定していく作業になっているところでもあります。やはり一番難しいのは3年後、4年後、それからもっと大人になっていったときの子供たちの姿を想像しながら、子供たちに必要なものをきちんと慎重に選択して選んでみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ICT教育をうまく活用した例としまして、東京都千代田区立麴町中学校というところですよ。中学校2年生の数学の授業63時間のうち31時間で授業が終了したとのこと、残りの32時間を演習問題と中学校3年生の次の学年の学びに当てることができたとの例があります。

また、その他の事例でもICT機器やサービスを活用したことで教員間での研究協議の活発化にもつながったというデータもあります。ですので、ICT機器とサービスの有効活用を今出てきたユーチューブ等を使ってぜひ実践していただければなと思いますが、その点についてどうお考えか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ICT機器を使った教育の展開については、今いろいろ勉強させていただいている中で、可能性としてはいろいろあることがたくさんあります。そのなか

ら選び取っていくという作業に今度は入っていかねばいけないかなと思います。先ほど言った麴町中学校の例もありますし、子供たちがまずそのプログラミング教育ですとか、その情報活用する能力で、文部科学省が勧めるGIGAスクール構想の根拠としてなっているのも日本の子供たちは情報を調べたり、利用したりして物事を展開していく力がやはりまだ身につけていないと。それには非常にICTのこの活用が有効になっていく、だから文部科学省としてはここを重点化していくのだよという説明を受けました。コミュニケーションツールとしてとか、ICT機器はそういうゲームですとか、友達との通信手段ですとか、つながっていくほうにどちらかというシフトが置かれている部分もあるのかもしれないなどは思いますので、この部分についてはこれから学習、教育の中で非常に有効なものとなるように組み合わせで選び取っていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） ICT機器はあくまで手段の一つとして利活用していただければなと思います。

続きまして、第6次白老町総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも情報教育の推進、ICT環境を活用したプログラミング授業の推進といった教育事業についての記載がありますし、本町においても重要なものとして捉えているものと認識しております。

そこで、答弁にもありました新学習指導要領です。こちらで示されているプログラミング授業についての在り方、考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 新学習指導要領の中で、このプログラミング教育というのはプログラミング的思考を育むというところに位置づけられております。このプログラミング的思考とは何ぞやというところになると思うのですが、これは論理的思考、つまりは自分がこう思っていることを実現、いろいろやりたいと思っていることを実現するためにはどのような動きを組み合わせることが必要なのか、一つ一つの動きに対応したものをどのように組み合わせたらうまくいくのかという、そのようなことを論理的に考えていくということ、そしてそれがもしうまくいかなければ、なぜなのか、どうしてなのかというところで主体的で、対話的で深い学びのところに戻っていくというところで、非常に有効だと思われております。

本町においては、今小学校に人型ロボットペッパーが入っております。中学校にも人型ロボットペッパー入れていないのですが、非常に子供たちの反応としてはやはり今導入としては人型ロボットペッパーを使って、人型ロボットペッパーのそのソフトがあるのですけれども、右に動かして手を上げてとかというのはブロックを組み合わせるような楽しい、ある意味ゲーム的感覚があるかと思うのですが、それで送ると人型ロボットペッパーが自分がやりたいとおりに動くというところで、それが今の論理的思考を積み重ねていく初めの一歩なのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今ご説明していただいたプログラミング的思考ですとか、論理的思考ということの考え方は非常に重要であると考えております。

また、実際にプログラミングを教えている塾の講師の方のお話を聞いたところ、プログラミングのスキル習得のメリットとしまして、先ほどの論理的思考、プログラミング的思考が身につくということと、将来の可能性が広がること、つくりたいと思ったものを実現するための武器になるということをお話されておりました。また、20年後を生き残ることを考えると、ITを駆使して開発する。ITを使える人になることが必要であり、小さなときからプログラミングを学ぶべきであると。また、本質的には今後生き抜くために必要であり、自分がプログラミングを知っていること。ITを使ってできることを知っていることで創造の幅、選択の幅が大きく変わってくるとも話されておりました。

実際のこの塾に通学されている生徒のお話しも聞きましたが、夢はプログラマーと言って入ってくるそうなのです。要はゲームをつくる人が夢だったところから、プログラミングを使って〇〇になりたい、あんなことがしたい、こんなことがしたいという夢が変わってきているそうです。その塾講師の方は、まさにこのようなところからIT掛ける〇〇、新しいものが生まれてくるのだと実感しますとも話されておりました。IT掛ける教育ですとか、IT掛ける農業というものが生まれてくるのだというお話でした。

もちろん学校教育の中で物すごくプログラミングの上達をするということは難しいかもしれませんが、学ぶことで選択肢ですとか可能性を広げることの、こちらもあくまで手段の一つとして、一人一人の夢の実現のための武器ですとか、きっかけになるのではないのでしょうか。

また、白老町スタンダードの中でも、アウトメディアについての取組も記載されております。ゲームを今はやる時間が長いというところから、プログラミングを学ぶことでゲームをつくる制作側になることでメディアに対しての意識が変化していくことも期待されるのではないかなと考えます。

そして、今紹介させていただいたこちらのプログラミングの塾講師の方です。実は本町出身の若者でございます。この方もいつか本町の子供たちに夢ですとか可能性を広げることが自分の一つの夢だと。そして、本町の力にぜひなりたいということも話されておりましたので、こちら関係人口にもつながりますし、ぜひその点についても考慮していただきたいと思っております。

長くなってしまいましたが、アウトメディアに対しての考え方、今後の考え方と新たなプログラミング授業についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） アウトメディアについての考え方であります。

先ほどもお伝えしたとおり、ICTをどちらかという活用する手段がコミュニケーションツールであるとか、ゲームですとか、そちらのほうにいつている部分、それがうちのところというところのアウトメディアというところで、そこがなかなか相反する部分、これからICT機器を入れていくに当たって非常にそこも重要になるなどは思っております。ただ、併せてその教育を進める、ICT教育を進める中では情報モラルの取扱いですとか、そういう部分についても必ず一緒に子供たちに自ら学んで理解してもらえようかなことをしていきたいと思っております。

おります。また、アウトメディアもちょっと見直しをかけていこうとしている最中でありますので、どちらかというところではこちらから禁止というか、しないでねというところが強かった部分を子供たちのほうからどうするのかという、自分たちがルールを設定するというような形で考えていければいいなとも思っております。プログラミング教育の部分については、今たくさんの実例を挙げていただいたのですが、子供たちのこれからのキャリアを考える上の一つの要素としてとてもいいと思いますし、実際にそうやっている方を子供たちが目の当たりにすることでいろんな可能性を広げられることにつながると考えます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうも、電子メディアについてちょっとお話をしたいなと思います。

電子メディアがもたらすもの、大変多くの便利な生活を我々にもたらしてくる。そういう光の部分と、やはりそれに関わって様々な犯罪が発生してくる影の部分と、この両面をきつと持ち合わせているのだろうなと思います。そういう中で特に近年WHOがゲーム依存症を疾病として認定したとか、あるいは東北大学の川島先生なんかはラインを長時間使うことで前頭葉の発達にかなりいろんな弊害が生じるよというような警告もかなり出ています。決して私も電子メディア自体を禁止というか、抑制する方向には働かない。そういう方向には動きたくない。ただ、そう言いながらも、この電子メディアの持つ可能性の裏側にある逆の部分というか、負の部分を中心にちゃんとバランスよく教えなければ、やっぱり子供たちにとってこの一つのツールをどうやって使っていくのか、よりよい生活をしていくためにどう使う方がいいのか、このことをきちんとやっぱり指導していくことは学校教育にとって大変重要なことだなど。これはまた学校だけではなくて、もっと言えば地域や家庭のお力もお借りしながら育てていかなければならない大切な力だなどと考えておりますので、その辺は十分踏まえながら、今後本町のICT教育について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ICT教育の重要性について話してきましたけれども、やはりふだんの授業も重要ですし、ICT教育、どちらの環境でも充実させて環境をつくっていかねばならないと考えます。今回の新型コロナウイルスの一連の流れでは自治体ごとの格差が出てきてしまい、子供たちの学力低下が助長されてしまう可能性もあったかなと思います。しかし、そんな中ICT教育の導入に向けた前向きでいち早い取組と、全道的にモデルとなった家庭学習の取組を実施している本町であれば、今後も先進的なモデルをつくっていくことができると私は期待して信じております。また、本町の教育は秋田県の能代市をモデルにしておりますが、今度は白老町スタンダードが全国的なモデルになるのだという気持ちでICT教育と様々なサービスや機器を掛け算して、今まで以上のすばらしい教育を本町の子供たちに届けてほしいと強く願っております。

最後に、ICT教育を踏まえた今後の白老町の教育の在り方、方針を教育長に伺って最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど来議員のほうからもお話ございましたように、ICT教育の整備は目的ではなくて手段なのだということがまずやっぱり大事だと思います。ですから、機械を整備した後どういう教育活動を展開していくのか、ここが全て大事であって、目指すところはこの予測不能なこれからの社会をしっかりと子供たちが主体的にその変化を受け止めながら持続可能な社会のづくり手として必要な力をつけていくというところに全部収束されるのだろうと思います。

これは、この力はICT教育だけでつける力ではなくて、先ほどお話あったように秋田型と我々は呼んでおりますけれども、子供たちが主体的に学ぶことで身につけていく力、これはICTだけだとか秋田型だけだではなくて、これをうまく掛け合わせていくこと、議員も先ほどお話ありましたけれども、この2つのかみ合わせでプラスアルファで生まれてくるものがきっとあるのだろうと思いますので、ここは新たな白老型を目指して、そういう気概を持って学校現場も子供たちの教育に進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、3番、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規